

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【106】

2. 日時：令和4年3月2日 14時00分～16時55分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全管理調査官、江寄企画調査官、千明主任安全審査官、服部（正）主任安全審査官、三浦主任安全審査官、藤川安全審査官、宇田川安全審査官、服部（靖）安全審査専門職、谷口技術参与
技術基盤グループ 地震・津波研究部門
小林技術研究調査官、堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他19名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	規制庁のハツリです。
0:00:07	時間になりましたので、ただいまから、島根 2 号機施設工事について、ヒアリングを開始いたします。
0:00:15	本日の議題は、
0:00:18	波及的影響や波及的影響に関わる、耐震基本方針とSA時の荷重の 2 点になります。よろしいでしょうか。どうぞ。
0:00:30	中国電力ニシサコです。おっしゃる通り認識しております。本本日の進め方ですけれども、まず先ほどありました波及的影響に関する内容のものにつきまして、前半で説明させていただき一旦質疑、
0:00:44	そのあと出生時の荷重の組み合わせにつきましてご説明させていただいて質疑という形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。
0:00:54	規制庁の服部です。今の中国電力の説明の方法で結構ですのでそれでお願いします。
0:01:00	それでは島津、波及的影響について資料の確認からお願いします。どうぞ。
0:01:11	はい。中国電力現職耐震グループの村上と申します。資料の確認をさせていただきます。
0:01:17	波及的影響に関しましては、資料 6 点なっております。レース資料番号 N-S 他 091、N-S II . 2-014-01。
0:01:30	N-S II - 添 2-014-01 の比較。
0:01:34	N-S 数件 2001-05-甲斐 01、N II - . 2001-05-甲斐 01 の比較。
0:01:46	西郷成松の N-S II の補補 023-03-01 の 6 点になります。
0:01:53	併せて
0:01:55	ステージの荷重の組み合わせの資料についてもお配り精度まで確認させていただきます。こちらは 1 点になりまして N-S 通報 023-061 点になります。
0:02:05	以上になりますが資料、よろしいでしょうか。
0:02:10	規制庁の服部です。資料の確認ができました。
0:02:13	本日の説明については、まず波及的影響の方から廃止始めるということですが、基本的にはコメント回答を主体に説明されるということですのでよろしいでしょうかどうぞ。
0:02:29	はい。中国電力原子力耐震グループの村上です。はい。まず回答方法コメント回答の方を先にさせ、
0:02:38	を先にさせていただいて
0:02:42	その流れで

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:45	これ第 2 回補正申請いたしました 6-2-11-1 は、旧的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設の耐震評価方針を、
0:02:55	のこちらの説明をさせていただきたいと考えております。
0:03:00	規制庁のハットリですまずコメント回答の方を主体的にやってその流れで
0:03:07	許可からの申し送り事項、これについての説明もあわせて行うということで理解しましたがそれでよろしいでしょうかどうぞ。
0:03:16	はい、長加来からの申し送り事項についてご説明いたします。
0:03:21	規制庁のハットリですはい。それでは、説明を始めてくださいどうぞ。
0:03:31	はい。
0:03:33	中国電力原子力耐震グループの村上です。
0:03:36	本日は 12 月 15 日 12 月 22 日のヒアリング時にコメント大体検出。2005 と
0:03:45	補足説明資料を NSほ 02303 オカ 1 へのコメント回答を
0:03:51	を、
0:03:52	お申し送り事項への対応をご説明させていただきます。
0:03:58	まず補足説明資料、NS方向 02303 階 1 をご覧ください。その通しページの 3 ページ目をご覧ください。
0:04:08	目次になつとると思いますけども、今回の平ヒアリングで前回提出できていなかった
0:04:17	添付資料 10 前回ヒアリング時の資料でいうと参考資料 6、
0:04:22	添付資料 11、前回ヒアリング時は参考資料 7、せ、添付資料 12、
0:04:29	前回ヒアリング時は全参考資料 8、
0:04:34	添付資料 13 前回ヒアリング時は参考資料 9、添付資料 14、前回ヒアリング時は参考資料 1 を新たに提出しております。
0:04:47	またコメント反映を踏まえ改定したのものとしてこの補足説明資料の添付資料 3 添付資料 6、添付資料 7、
0:04:56	添付資料 8、前回ヒアリング時は参考資料 4 の補足説明資料という位置付けでしたものがあります。
0:05:04	また記載の適正化で改定した線、参考資料 1、前回ヒアリング参考資料 10 となっております。
0:05:11	添付資料は参考資料の番号付けが変わっているのは、前回ヒアリングで資料構成を見直すようコメントを受けて、
0:05:18	ため見直したためになります。
0:05:20	なお、今回添付資料 16 の、
0:05:27	下位クラス施設の損傷による機械的荷重等の影響については、今回の提出しておりません。次回提出いたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:39	それでは、N-S他、091、島根原子力発電所第2号機指摘事項に関する回答整理表をご覧ください。
0:05:52	こちらの1ページ。
0:05:54	の指摘事項、こちら側の申し送り事項からののは、
0:05:58	設置許可、愛知変更許可新審査からの申し込み事項ということの回答になります。
0:06:06	年1ページの指摘のナンバー1、
0:06:09	Aは小規模建物に関する内容ですが、回答に記載の通り上位クラス施設に波及的影響を及ぼす恐れのある範囲に位置する小規模建物等については、
0:06:22	すべて島根2号機の再稼働前までに撤去または移設等を行う方針とし、しています。
0:06:28	こちらの件の詳細については
0:06:31	補足説明資料の通し番号231ページ。
0:06:37	ご覧ください。
0:06:45	こちらに
0:06:47	示しています。添付資料10、小規模建物を含めた、上位クラス施設周辺の建物について、
0:06:54	に記載していますのでご確認をお願いいたします。
0:06:58	こちらは設置許可段階のまとめ資料をベースとした資料となりますが、
0:07:03	小規模建物を含めた上位クラス施設周辺の建物の扱いについて具体的に追記しております。
0:07:13	のうち、
0:07:15	3ポツ、撤去または移設等を行う施設に対する波及的影響評価についてに記載の通り、
0:07:22	設置変更許可段階において上位クラス施設に波及的影響を及ぼす恐れのある範囲に位置する小規模建物等については、すべて島根2号機再起動前までに移設撤去もしくは建築を行うこととするため、
0:07:36	工認段階では波及的影響を及ぼす恐れがない施設として整理いたします。
0:07:46	当初補足説明資料の通しページ233ページをご覧ください。こちらは12号機エリアを示した図。
0:07:54	ですが、右側の凡例で示す通り、灰色のハッチングを、
0:08:03	している小規模建物は撤去または移設を行い、オレンジ色のハッチングをしている建物は減築による対策を行います。建築を行う小規模建物は管理事務所4号館のみであり、それ以外の小規模建物は一説もしくは撤去を行います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:18	同様に、投資版通しページに、234 ページに 3 号機周辺の図を示していますが、
0:08:25	灰色で示す小規模建物は撤去または移設を行います。
0:08:31	防止ページ 235 ページ 236 ページでは
0:08:35	表 2-1 として具体的な整理結果をまとめております。
0:08:44	次ページ 237 ページをご覧ください。
0:08:49	こちらは建築を行う管理。
0:08:51	事務所 4 号館の対策概要を示した図になります。
0:08:58	(エ)の減築前には赤点線の倒壊による影響範囲が上位クラス施設である方は域におよんでおりますが、
0:09:08	同じく括弧B、減築後の図には、仮に倒壊しても、防波壁に影響を与えることはないことを確認しております。
0:09:19	以上が指摘事項。
0:09:21	市に対する回答になります。
0:09:25	続いて
0:09:27	指摘事項の 2、
0:09:30	設置変更許可審査から申しご利用事項のNo.75 に対する回答ですけども、
0:09:36	下位クラス施設の抽出結果はこの補足説明資料に詳細を記載しておりますのでその旨を五霞ご回答しております。
0:09:48	前回までのヒアリング時からさらに上位クラス電路への波及的影響の観点から、
0:09:56	から、
0:09:58	陽的な影響観点から抽出した設備についての説明を追加しております。
0:10:04	通しページの 204 ページをご覧ください。
0:10:17	補足説明資料の添付資料 14 になります。
0:10:24	こちらは設置許可段階のまとめ資料をベースとした資料となりますが、設置許可段階では、設計が確定しなかった重大事故等対象施設等も含め、上位クラス電路への波及的影響、
0:10:37	の対象として、廃棄物処理建物廃棄処理装置が下位クラス施設として抽出される過程を説明しております。
0:10:44	なお、この
0:10:45	廃棄書類、物処理建物廃棄処理装置、
0:10:49	につきましては、すでに提出しております。6-2-1-5、波及的影響に関わる基本方針においても、下位クラス施設として抽出、記載しているものであり今回のヒアリングで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:03	新たに追加された各施設ではないので誤解がないようお願いいたします。
0:11:15	し、
0:11:17	資料を戻りまして指摘事項の回答整理表の2ページをご覧ください。
0:11:27	こちらが12月15日22日にヒアリングでいただいたコメントの内容とその回答になります。
0:11:43	こちらのナンバー1ですけども、先ほど冒頭で目次の件説明しましたけども
0:11:51	資料の構成を見直した旨回答申し上げます。
0:11:57	続いてナンバー2ですけども、
0:11:59	周辺斜面の備考欄の件ですが、こちらも
0:12:06	年補足資料の通しページの143144ページご覧いただくと、
0:12:14	こちらに関連する添付資料を、備考欄に記載しておりますのでご確認ください。
0:12:22	同じくNo.Ⅲですけども、
0:12:28	これも補足説明資料を、の通しページ164ページから165ページに
0:12:35	添付資料3がございますけどもこちらを記載を追加して周辺斜面と条文との関連を次1としてまとめて記載を追加したい、しておりますのでご確認ください。
0:12:53	ナンバー4ですけども、補足説明資料を通しページ48をご覧ください。指定時期事項に対する
0:13:00	回答整理表に記載したページが10ページ、13ページに書いてあるこちら48ページの間違いでございます申し訳ございません。ヒアリングコメントを受けて図6-1-1を皆、補足説明資料の6-1-1を見直して、
0:13:15	可搬設備の保管場所を青赤色網掛けで記載しております。
0:13:21	No.5とNo.6につきましては
0:13:25	こちら誤記の修正ですので説明を割愛させていただきます。ナンバー7につきましては
0:13:34	後日、回答とさせていただきますと思っております。
0:13:38	No.8につきましては資料の位置付けを、補足説明資料の174ページに記載しておりますのでご確認ください。
0:13:49	ナンバー9につき、
0:13:51	つきましても、
0:13:53	波及的という言葉が抜けておりましたのでこちらを追記させていただいております。ご確認ください。
0:14:01	No.10につきましては

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:04	6-2-1の5階01の17と23ページに建物開口部竜巻防護対策設備の上位クラスが、
0:14:13	1分になっていた件ですけれども、原子炉建物や制御室建物等に波及影響するため、そのように記載し、を見直しまして、それに伴い注記を削除いたしました。
0:14:26	同様に比較補足説明書も関連するところに同様の修正をしておりますのでご確認ください。
0:14:37	No.11、
0:14:39	ですけれどもこちら補足説明書の通しページ206のページの添付資料8ですけれども解析モデル解析条件荷重出力位置等の記載を追加しました。
0:14:51	詳細につきましては
0:14:54	今回提出しません添付資料16とあわせて説明とさせていただきたいと考えております。
0:15:00	No.10につきましても、動きのなのでこちらも頭んし、内容をご確認、資料修正しました内容確認ください。
0:15:12	規制庁のハツリです南波ジュース。はい。すいません中断して申し訳ございません。
0:15:18	もう少しゆっくりしゃべってもらって、もう少し時間もう少し時間かけても結構ですので、一つ一つ時間を少し置いて、
0:15:29	ページの方を示してもらって、ゆっくり説明してもらってもよろしいですかどうぞ。
0:15:37	はい、中国電力村上です。はい、わかりました。規制庁の服部ですちょっとスピードについていけない。
0:15:45	ような状況が私がありましたのでちょっとそこら辺も踏まえて、もう少しゆっくりお願いしますどうぞ。
0:15:53	すいません。はい、中国電力村上です。はい、ではそのようにさせていただきます。
0:16:02	では
0:16:03	説明の方を再開させていただきます。No.13ですけれども、
0:16:10	こちらは、
0:16:12	側方流動による影響についての記載について
0:16:17	コメントいただいております、
0:16:21	回答といたしましては、補足説明資料の通しページの136ページご覧ください。
0:16:32	液状化による側溝流動による影響がないことを記載しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:39	EL15 メーター盤の埋戻度の分布状況及び埋め戻し、
0:16:46	同株の岩盤の傾斜状況を踏まえて議場化による側方流動の影響がない旨を記載をさせていただいております。
0:16:59	続きましてNo.14、No.15No.16 になりますがこちらも
0:17:07	コメントいただきましてに対しまして
0:17:12	関連資料名の追加や、
0:17:17	図の名称の適正化を、
0:17:20	適正化、並びに、
0:17:25	Sクラスとだけ書いてあるものについては上位クラス施設、SA施設も含めて上位クラス施設というふうに、
0:17:32	支援、記載を適正化させていただいております。
0:17:50	続きまして、No.17 になります。
0:17:55	こちら建物内の間仕切り壁に、
0:17:58	による波及的影響についての、
0:18:01	ご指摘でしたけれども、
0:18:04	建物内間仕切り壁、
0:18:08	当初、補足説明資料の 97 ページ。
0:18:13	をご覧ください。
0:18:25	こちらのページの 6 ポツ 3 ポツ 3 の影響検討結果のところに、その下に黄色のハッチングしたところがございますが、こちらが今回の見直しで、
0:18:37	本、記載を追記した内容になります。
0:18:41	こちらの記載はもともと、補足説明資料の、
0:18:46	180 ページ、
0:18:56	添付 7、添付資料 7 になりますけど、こちらの 4 ポツ 3 の評価月報及び評価方針の
0:19:02	ところに記載していた文章なんですの、これを本文の方に、補足説明資料の方に、本文 2 に記載値を見直しております。
0:19:18	続きましてナンバー18 になります。
0:19:22	こちら
0:19:25	補足説明資料の 215 ページご覧ください。
0:19:34	こちらの図の 3 ポツ 3-1 の、
0:19:39	括弧Aと括弧Bの図が両方あるんですけども、
0:19:43	こちらの配管のス月あたりのところが
0:19:49	壁であるように分かるようにしてくださいというコメントだったのでそのように図を修正しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:01	次、
0:20:04	ナンバー
0:20:06	19 でございます。
0:20:07	こちら
0:20:12	補足説明資料 179 ページ。
0:20:17	になります。
0:20:18	が、
0:20:20	こちらでしょ。補足説明資料中で本文と書かれているときに
0:20:26	補足説明資料の添付資料の本文なのかそうじゃなくて補足説明資料の本文なのか、わからないということだったのでちょっとこちら補足説明資料の本文ということで明記する形を修正をしております。
0:20:41	この修正についてはこの資料全体に関して通す後誤解を招かないようにそういった修正をさせていただいております。
0:20:53	次、ナンバー20 ですが、こちらは資料は補足説明資料ではなくて
0:21:02	6-2-1-5 の比較表の方になりますけども、
0:21:06	こちらの 11 ページと 16 ページをご覧ください。
0:21:17	コメントの趣旨が
0:21:20	表示監視モニターというふうに書いていたんですけど補足説明資料にいくと、
0:21:26	別の言い方とかになっているので、そういったものを一応測るようっていうことで、
0:21:32	記載の名称を見直して 2 点ですね、見直すべきものがありましたので修正をしております。
0:21:45	ナンバー21 ですが、
0:21:49	こちらでも先行プラントとの比、頭皮 6-2-1-5 の比較表ですが、
0:21:57	の
0:22:00	比較表でいうと 2 ページになりますけども、
0:22:17	はい。すいません。
0:22:19	はい。
0:22:19	こちらの比較表の庄田伊賀 3 ポツ 1 へ、波及的影響を考慮した施設の設計の観点ということに対して当初の記載が
0:22:32	調査検討を実施すると書いてある。
0:22:36	あるのでこの市長の趣旨からするとあと、当然、設計をします。
0:22:43	ということで、書くのが
0:22:47	当然、必要な調査検討しているんですけども設計を実施するという言い方に修正をさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:00	コメント回答は、
0:23:02	コメントは以上になりまして引き続きまして
0:23:09	オカにヒアリングにあたって当初の適正化をちょっと図りましたのでその内容を、この指摘事項の回答整理表の 5 ページ。
0:23:18	から説明させていただきます。
0:23:22	まず
0:23:26	図書番号でいうSNSII-添 2-014-01、6-2-11-1、波及的影響予防創生のある下位クラス施設の耐震評価方針。
0:23:35	ということで今回
0:23:38	新たに説明させていただく資料になりますけども今日は動きがありましたので修正をいたしております。
0:23:46	12 番につきましては、
0:23:49	重大事故等対象施設の設計する際に高木の重大事故等対象施設を設計する際に見直しております適正化させていただきます。
0:23:59	D値No.13 につきましては
0:24:04	こちらは 6-2-1-5 波及的影響に係るヒアリング、
0:24:09	基本方針のヒアリングコメント修正を受けてこちらの 6-2-11-1 の資料にも、同種の内容書いてありましたので、
0:24:20	こちらにも配布していた部分を、また、建物開口部竜巻防護施設のところの、
0:24:29	影響範囲を原子炉建物に制御室建物等ということで特定して書くように直しております。
0:24:37	同じく 14、コメントの番、適正化内容の 14 ですけれども、
0:24:44	土木構造物の教諭への資料の 13 ページになりますけども、
0:25:03	黄色でハッチングしてあります。
0:25:05	土木構造物の許容限界を明確するため記載を下線部の通り記載を適正化しております。
0:25:15	適正化No.の 15 の資料でいうと 29 ページ。
0:25:27	なります。
0:25:31	けれどもこちらの
0:25:34	表 3-1 の
0:25:37	備考欄。
0:25:38	になりますけども、
0:25:42	免震重要棟遮へい器のところの、備考欄許容限界設定の考え方の欄。
0:25:48	につきまして下線部の通り修正を適正化させていただいております。
0:25:56	同じく適正化内容 16、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:02	こちらと同じページ、同じ所資料の同じページ、29 ページになりますけども、復水貯蔵タンク遮へい器の表 3-1 の中の、
0:26:12	社共限界設定の考え方の、
0:26:15	記載のところ黄色ハッチングしておりますが
0:26:20	許容限界を明確化するために記載の適正化を図っております。
0:26:31	次、適正化何。
0:26:34	バー-17、こちら資料が変わりまして 6-2-1-5 波及的影響に係る基本方針。
0:26:42	の大戸 15 ページと 21 ページになります。
0:26:53	1 号機の取水槽を全角アタック東部底盤については 1 号機取水槽の管路、
0:27:01	計算の前提であり形状を保持していることを確認する必要があることに加えて、
0:27:06	上位クラス施設である 1 号機取水槽流路縮小工に対して波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラスであることから、
0:27:15	今日の 4-4、
0:27:17	2、AP、15 ページと、あと、
0:27:21	21 ページの表の 4 のように追記をしております。
0:27:31	し、対適正化内容の 18 番、これ資料がまた、補足説明資料の方にいきますけども、幾ら施設の波及的影響の検討についてと補足する資料 2、通しページの 294 ページ、
0:27:45	なります。
0:27:52	これ前回ご説明させていただいた、
0:27:56	内容から詳細せ設計の進捗に伴い記載をさらに十字架させましたので、
0:28:04	このような変更になっております。
0:28:15	新設ラインに放水槽の上部に放水するラインを設けて、新たに設けてそのラインにラプチャディスクを設置して、仮に通常時の放水ラインが閉鎖した場合であってもラプチャディスクが開放することに放水可能な構造とするということを新たに明記町に待つ。
0:28:37	適正化の、No.の 19 番ですけども同じく補足説明資料の通しの 40930943、330 ページ。
0:28:48	の取りますけども、
0:28:50	先ほど説明した 1 号機取水ピット。
0:28:54	2-1 号機、AII記載に 1 号機取水槽全カクダクト分底盤というものを付け加える、修正をして折井ます。
0:29:05	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:06	後々143 ページの表の 6-4-2 の備考欄になりますけども、
0:29:22	屋外施設の評価結果損傷転倒落下等に係る表ですけれども、この備考欄に、
0:29:31	備考欄に記載の関連部署を
0:29:36	し、
0:29:37	削除しました修正したということで
0:29:44	取水槽ピット部及び 1 号機取水槽全カクダクト分底盤Aの備考欄に書いてある図書が今 6-2-11 の 2-4 だけになっております。
0:30:04	補足説明資料の適正化ナンバー20 ですけども、この説明資料の
0:30:13	20 番 21 番
0:30:16	につきましては
0:30:20	6-2-1-5 の波及的影響に係る基本方針との記名の相違がありましたのでそちらの整合を図る修正をしております。
0:30:30	で、適正化ナンバーの 22 番につきましては先ほどの、
0:30:40	適正化No.の 13 とも関係しますが、補足説明資料側の、
0:30:45	限定が範囲の限定が難しいということからではなくて反映影響は範囲を検討、影響波及的影響の有無を検討した上で、
0:30:59	減少建物等、下、制御建物等に特定したというふうな記載に修正しております。
0:31:20	続きまして
0:31:24	今回新たに提出した添付資料のうち、先ほど添付資料 10 と添付資料 14 について、
0:31:31	説明したのでそれ以外の添付資料 11 から 13 についてご説明します。
0:31:41	通しの 100、200、補足説明資料の通しページ 238 ページをご覧ください。
0:31:57	1 号機取水槽流路縮小工への下位クラス施設の波及的影響評価について、
0:32:04	というタイトルになっております。
0:32:08	1 号機取水槽の流路縮小工の波及的影響を及ぼす下位クラス施設として流路縮小工の上部に位置し損傷及び落下に伴う衝突の観点から、
0:32:20	設置変更許可でご説明した 1 号機取水槽ピット部に加えまして 1 号機、
0:32:26	水素を全額分の全額ダクト部の底盤を追加し、
0:32:30	実施しました。
0:32:32	ダクト底盤につきましては、申し送り事項では 1 号機取水槽の管理計算の前提条件であることから形状保持を確認することとして、今回波及影響の観点も含め評価することとしました。
0:32:46	通しページの 239 をお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:54	1号機水槽ピット部につきましては、
0:32:59	側壁の損傷及び落下に伴う流量縮小工への衝突を防止するため閉塞盤を設置し内部でコンクリート充填する方針としました。
0:33:10	評価方針としては1号機取水槽ピット部のうち、
0:33:14	計測盤及びダクト底盤について、基準地震動Ssに対する構造的、構造健全性評価を実施の上、
0:33:24	今後ご説明したいと思っております。
0:33:28	沢東底盤が追加になったことから資料目にもその旨を反映させていただきます。
0:33:34	通しページの240をお願いいたします。
0:33:38	こちらは添付資料10になります。
0:33:44	原子炉補機海水系統のII機能への下位クラス施設の波及的影響評価についてです。
0:33:51	こちら記載は若干充実を図っているものの設置変更許可から大きな変更ありませんで、原子炉補機海水系統の通信機能について、取水口を対象として241ページの図2に水色で示しております。
0:34:09	下位クラス施設を対象として波及的影響を評価しました。
0:34:13	甲斐くらし、
0:34:15	なし。
0:34:16	施設となる各設備は、取水口から十分、
0:34:21	離隔を有していることと、また、242ページ。
0:34:28	2の図3から以降示すように、
0:34:34	重量物で交差されていることから、と、流動物で構成されていること、比較的軽量のステージ等については、243ページに示す通り、
0:34:46	取水口が立ち上がっており、
0:34:48	呑み口に
0:34:50	到達することはないことから、
0:34:53	原子炉補機海水系統の通水機能への波及的影響はないと判断しております。
0:35:01	続きまして244ページ、添付資料13をお願いいたします。
0:35:16	防波壁への下位クラス施設の波及的影響評価についてになります。
0:35:20	こちらでも設置変更許可、
0:35:24	同省資料を出しております、そちらから大きな変更はございませんで、防波壁の下に3号機水路として岩盤トンネルが通っており、防波壁に波及的影響、
0:35:36	を与えないと評価しております。
0:35:38	トンネル表示証書において、245ページに示す通り、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:49	作時の応力解放等に伴う緩み高さが示されております。
0:35:55	島根原子力発電所の岩盤分類と比較すると赤枠で囲っている資産分類BCに該当して、最大でも4メートルと記載されております。
0:36:09	3号機水路の損傷により、掘削時の応力解放等と同様な事象が想定されますが247ページの
0:36:19	図に、
0:36:22	うん。
0:36:24	示す通り防波木下の岩盤が
0:36:27	ELの-9.5メートル。
0:36:30	に対し、3号機の取水炉との比較が、
0:36:36	16.6メートル
0:36:39	ございますことから、4メートル以上の十分な離隔が確保されていることから3号機水量の証書に伴う防波壁に影響はないと、判断しております。
0:36:54	以上が指摘事項への回答適正化箇所の説明補足説明書で前回から変更新たに提出した内容となっております。
0:37:05	続きまして6-2の中、今回が初めてご説明となる6-2-11-1、波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設の耐震評価方針について
0:37:15	比較表をベースに説明させていただきます。
0:37:19	こちら、先ほどご説明した適正化を反映したものになっております。
0:37:26	記載の適正化をしたものは補正時からの変更箇所として黄色ハッチングをしております。
0:37:31	それではあの日、
0:37:33	N-S. 2-014-01 比較。
0:37:37	比較表をご覧ください。
0:37:57	2ページご覧ください。目次ですけども久慈若狭波となっております。
0:38:03	4ページご覧ください。
0:38:21	表2-1ですけど、表の2-1 波及的影響の設計対策下位クラス施設ですけども、こちらの表につきましては視野に島根2号機の下位クラス施設の抽出結果を反映しているため他プラントとは異なっております。
0:38:34	補足説明資料で先ほど説明した通り、の抽出をしてここに記載しているものでございます。
0:38:44	続いて資料の5ページ比較表の5ページ。
0:38:49	3ポツ1、耐震評価部位の北井でございますが、
0:38:55	こちらの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:59	耐震評価部については云々、投票耐震評価上厳しい箇所を選定するということにつきましては
0:39:09	若干記載の位置は違うんですけど、基本的な間考え方同じなので記載は同じでございます。
0:39:17	3ポツ1、同じページの3ポツ1ポツ1の(1)地盤の不等沈下による影響ですけども、弊社島根2号機では不等沈下を想定したような中止されるものはございませんと。
0:39:36	続きまして比較表の6ページご覧ください。
0:39:44	3ポツ1ポツに、接続部の観点でございますけども、
0:39:50	島根2号機もこちら抽出しておりますは抽出されておりますこちら、
0:39:58	先ほどの甲斐蔵施設の補足説明資料にも記載を、ありますけど設置変更許可から変わったところはございません。
0:40:10	資料の9ページになります。
0:40:23	あ、
0:40:25	すいません。
0:40:28	あ、失礼しましたし、
0:40:31	資料の7ページ以降ですけども、3ポツ1ポツ3の建物内施設の損傷転倒落下等の観点ですけども、
0:40:40	各社で呼び名が異なるもののガンマ線遮へい器原子炉建物天井クレーン燃料取替機等のように共通して抽出されているものもありますが、プラントごとに、
0:40:50	上位クラスの1種関係は1と異なるため各社違った抽出結果になると、
0:40:56	おります仲裁設備は異なっております。
0:41:06	つい暮らし資料の16ページをご確認ください。
0:41:15	ここ、
0:41:18	なお書きの部分がございます。なお以降の文章ですけども周辺斜面を下位クラス施設整理しているため、記載の違いが発生していますこれら周辺斜面の安定性評価は、
0:41:30	設置変更許可申請時と同様で、これについては先ほど大瀬のをご紹介している補足説明資料の添付資料3で詳細説明させていただいております。
0:41:53	はい。
0:41:56	資料の17ページ、
0:41:59	ご確認ください。はい。
0:42:06	こちらす。
0:42:10	3ポツ後、許容限界の、上の文章上の段落の文章の、なりますけども

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:18	のところに6-2-1-9 機能維持基本方針の風荷重及び設計荷重の風荷重に、
0:42:25	アンダーバーが引いてありますけども当社は風荷重も考慮して
0:42:29	評価をしております。
0:42:42	同じく資料の17ページの3ポツ、ポツの1の建物構築物の中の記載で、
0:42:51	共用力度を、せん断ひずみ及び層間変形角のところに下線が引いてありますが、
0:42:58	こちらにつきましては対象施設の構造形式に応じた教育委員会設定上記載が相違しております。
0:43:06	吉井。
0:43:07	資料の18ページ、
0:43:11	3ポツ5ポツ3の土木構造物のところに、または終局耐力、構造物の層間変形角並びに基礎地盤の極限支持力度に対してのところに下線が引いてありますけども、
0:43:24	島根2号機では基礎地盤の極限支持力度に対しても妥当な安全余裕を考慮するため記載が
0:43:31	相違しております。
0:43:40	表の3-1、比較表の19ページ以降ですね表の3-1に波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震評価は、
0:43:49	方針ということで記載をさせていただいておりますこちら抽出された下位クラス施設に対する
0:44:00	評価、評価における観点の考え方をまとめたものになります。まとめ方につきましては先行等、考え方から、先行と同じまとめ方をしておりますが、プラント、
0:44:12	ユニークな点がありますので、こちらのす。
0:44:16	そういう理由の方については説明を割愛させていただきます。
0:44:22	長くなりましたけど資料の説明は、波及的影響波及的影響のせ資料の説明としては以上となります。
0:44:29	ご審議をよろしく願いいたします。
0:44:34	規制庁の服部です。
0:44:36	説明ありがとうございました。
0:44:38	それでは確認に入るんですけども、前回ちょっといろいろと細かい点を確認してませんので私からとりあえずちょっと細かい点を1回ざっと確認した上で、
0:44:50	他の方々にもちょっと確認をしていただきたいと思いますと考えています。
0:44:56	まず、すいません。
0:45:00	今回

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:03	回答整理表なんですけれども、
0:45:10	この説明の中でこの該当ページと書いてあるところ等、
0:45:15	実際に先ほど説明があった通しページの該当ページが違っているところがあるんですけれども、
0:45:23	例えば 17 番、
0:45:25	3 ページの 17 番お願いします。
0:45:29	これは先ほどの説明の中では、
0:45:32	資料等への反映箇所の欄にある、
0:45:36	通しページ 180 ページというふうに説明があつて、
0:45:40	外、左側、
0:45:44	資料の該当箇所の該当ページは 103、183 ページになっています。
0:45:50	どっちかって言うと左側の方が見やすいのD。
0:45:54	そちらをずっと見ている等 3 ページずつここら辺は違っているということで、ちょっと説明を聞いてるときに資料をめくるのが大変困難だったということがあるんですけれども、
0:46:04	この提示が違っているというのはどうしたんでしょうか。どうぞ。
0:46:28	あ、
0:46:29	中国電力現職大臣グループの村上です。こちらの、100 はもともと、
0:46:35	No.17 のコメントの
0:46:39	資料の該当ページ 183 ページというのは、前回のご説明資料の 183 ページのことを言っております、
0:46:49	資料等への反映箇所の、今回の通しページ 90780 ページっていうのは、今回の
0:46:56	資料構成でのページ番号になりますので、
0:47:04	相違しているものだと思います。
0:47:09	はい。規制庁の服部です作り方はわかって
0:47:16	183 ページと 180、80 ページの違いもよくわかりましたけど、
0:47:21	どうしても目がですね。
0:47:22	右側の細かい字よりも真ん中の見やすい字の方に行ってしまうと、少しちょっと資料をめくるのが混乱していたので、そこら辺が気になったのでちょっと確認をしました。
0:47:34	それはそれで資料の作り方なのでいいと思います。
0:47:40	それでは内容の方にちょっと、
0:47:42	もう少し確認をさせていただきますずっといきますので簡潔に、ざっといきたいと思っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:49	まずは
0:47:51	N-S. 2014-01。
0:47:55	一番最初の方にある、
0:47:58	添付資料のほうを確認ください。
0:48:02	この 13 ページをお願いします。
0:48:07	3 ポツ 5 ポツ 3 の土木構造物について、
0:48:12	A、
0:48:14	許容限界として、
0:48:16	層間変形角並びに、
0:48:19	基礎地盤の影響、表現か習熟度というような記載があります。
0:48:24	前回屋外重要土木構造物の時は、
0:48:28	限界ひずみで調査しますということで、層間変形角については先行では書かれてるものもありますけれども、島根については層間変形角では調査しないと。
0:48:39	というような説明があったと思います。
0:48:42	それで今回、この波及的影響に関しては、層間変形角だけで、
0:48:53	狂言会として用いる。
0:48:55	ということでよろしいのかという確認をさせていただきたいと思います。
0:48:59	ちなみに、29 ページ。
0:49:04	お願いします。
0:49:06	ここが一番上のところ、
0:49:10	1 号機取水ピット部及び 1 号機、
0:49:14	の底盤部、ここについては、一番右側の列の許容限界設定の考え方については、限界ひずみになっています。
0:49:22	こちら辺も踏まえて、この許容限界の層間変形角に対する考え方を説明してください。どうぞ。
0:49:39	中国電力のヨシツグでございます。
0:49:42	江藤今野湖。
0:49:45	サイトウのページにつきましては、ひずみで照査するというのが、正解でございまして今のところは設置許可の記載がそのまま残っておりまして失礼いたしました。ここにつきましては修正をさせていただきます。以上です。
0:49:59	規制庁の服部です。はい。わかりましたあくまでも層間変形角は使わずに、ひずみでやるということでよろしいでしょうかどうぞ。
0:50:11	はい。中国電力ヨシツグでございます前回ご説明した通りで、ひずみの方で調査をさせていただきます。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:18	規制庁のハツリですわかりました。それでは補足説明資料の方お願いします。
0:50:25	48 ページをお願いします。
0:50:30	細かい話で恐縮なんですけれども、
0:50:34	緊対所の右下
0:50:39	東側ですね、に鉄塔があると思うんですけれども、
0:50:43	この鉄塔については、アクセスルートの評価の時に滑落して、緊対所の方には行かないというような評価になっていたんでしょうか。ちょっと念のために確認だけさせてくださいどうぞ。
0:51:32	中国電力村上少々お待ちください。
0:51:38	支社長の服部です時間がかかるようならば結構です。またアクセスルートのところで確認をしてその時に確認したいと思います多分今から調べるのであれば時間がかかるので結構なんですけど、どうでしょうかどうぞ。
0:52:23	規制庁の服部です。
0:52:25	ちょっと時間かかるようなので別途回答の方お願いします。
0:52:29	引き続き確認してもよろしいでしょうかどうぞ。
0:52:38	中国電力の村上です。先ほど鉄塔については倒れても影響がないということで考えておまして、
0:52:45	はい。
0:52:46	と考えて波及的影響と考えております。続いてご質問の方よろしく申し上げます。
0:52:53	規制庁の服部です。
0:52:56	確認したかったのは、転倒範囲はわかってるんですけれども、滑落していかないかということを確認したかったので、それはアクセスルートのところでまた確認させていただきますので、
0:53:07	8 ウエキ、
0:53:12	中国電力村上さん。わかりました。でははい。桂区の件は、アクセスルートの方でお願いいたしますすいません。はい。
0:53:21	はい。
0:53:23	江崎ですけども、多分ですねこっつて波及影響としてそこを波及影響として拾わなきゃいけないので、説明はアクセスルートでも構わないんですけど、
0:53:32	そうした場合にはですね基本的にはその波及影響として網羅的に波及影響を確認してるってことになりませんので、基本的に言うと、
0:53:41	ひもづけなりですね、どこで説明するかっていうのは、そちらの方で考えて、
0:53:47	ただし波及的影響の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:51	資料としては、どこに紐づいてそれを網羅的に評価してるかってのは分かるようにしていただく必要があります。
0:53:58	ご理解いただけますか。だから波及的影響とかというのは基本的にですね、網羅的に俯瞰的に全部見てですね。
0:54:06	全部しらみつぶしにして影響あるかないかっていう判断がくださないといけない資料なんで、
0:54:12	そういった趣旨から考えたときに、そういった資料になっているかどうか、どこが手落ちがないか、書き置き記載漏れがないかっていうことがあってはいけないので、そういった観点で資料を整理する必要がありますんで、
0:54:26	その辺だけは勘違いしないでいただきたいと思います。よろしいでしょうか。
0:54:32	中国電力の田村ですすいませんちょっと質問の1等をちょっと取り違えてしまつてちょっと、はい確認時間かかりましたと、この通信鉄塔は
0:54:43	金、Ss機能維持する。
0:54:46	させますので、
0:54:47	その説明もいたしますので、ちょっとそれがわかるような形に、
0:54:53	資料反映します。以上です。
0:54:57	規制庁の羽鳥です。はいそれが聞きたかったんですアクセスルートの横にあるのでおそらく耐震性を確保してるんだらうなということで、記憶をしてるんですけど念のために確認をしました。
0:55:09	基本的にですね波及的影響については他の鉄塔についても、滑落しても影響がないということで、確認をしていただきたいと考えています。
0:55:20	一番近かったのがここなので例にとって言ったんですけれども、ほかの点についても、アクセスルートへの影響も当然ですけれども、波及的影響も滑落も含めて、
0:55:32	検討するというところでよろしいでしょうかどうぞ。
0:55:41	中国電力のクラマスです。はい承知いたしました。アクセスルートへの影響のところでは鉄塔が直接倒れてアクセスルートにかかるかからないということだけではなくて今、
0:55:52	服部さんおっしゃられた通り滑落とかですねそういった観点も含めて、はい確認なり、
0:56:00	はいそういった結果をお示ししておりますので、同様に、8K影響としても、滑落とかですねそういったところまでを考えて整理するというので承知いたしました。以上です。
0:56:12	規制庁の服部です。はいわかりました。
0:56:15	それでは64ページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:22	64 ページの上カラー4 行目、P0042 給水系配管というのがあります。これは一つの例になりますけれども、
0:56:31	給水系配管については、許可のときの五条の時に、
0:56:36	内部溢水の対象となる。
0:56:39	低耐震クラスの配管で、ただし、海域と接続してないので、五条には関係なくて九条の問題だ許可の時の苦情の話だということに理解をしていて、
0:56:51	上位クラスではないという認識だったんですけれども、少し念のために確認させていただきたいんですが、この給水系配管というのは、
0:57:01	上位クラス、いわゆるSクラスの配管だというふうに認識してよろしいんでしょうかどうぞ。
0:57:21	規制庁の羽鳥それともSA施設として見ているんでしょうかどうぞ。
0:57:27	中国電力現職耐震グループの村尾です。給水系配管の中でもバウンダリになるRPVとかPCVバランスになるところにつきましては、
0:57:37	Sクラスのものがありますので、それを
0:57:42	意図して書いております。
0:57:47	規制庁の服部ですはい。わかりました。旧水平系配管の中でも大抵耐震クラスのものもあれば、SクラスSA施設のものもあるということで、そこら辺は
0:57:58	中国電力の中で明確に
0:58:01	分けているということによろしいんでしょうかどうぞ。
0:58:10	はい。中国電力現在新宮村上さんはいその通りです。以上です。
0:58:16	規制庁の服部です。ちなみにその右側にある設計上の配慮について、2 段になっていて、上が丸で下がバツなんですけれども、この2 段になってるのはどういう意味なんんでしょうかどうぞ。
0:58:50	中国電力の阪本です。はい。ご質問に対してですけども、2 度になっている理由としましては、設計上の考慮となっているラインと設計上の工事となっていないラインがあるので、このような書きぶりになっています。以上です。
0:59:07	規制庁の服部です。
0:59:08	すいませんちょっとわかりにくかったんですけれどもそれは、Sクラスの中で設計上の考慮になっているものと、設計上の考慮になってないものがあるというようなことなんんでしょうかそれとも、
0:59:20	低耐震クラス数が設計上の考慮になってないものということなんんでしょうかどうぞ。
0:59:38	少々お待ちください。
0:59:40	Sクラスで設計上の考慮になってないものってある。
0:59:45	よくわかんない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:46	へ。
0:59:47	今回の、
0:59:48	大きなものとして、
0:59:51	Sクラスとして設計されてるものは対象になるけど、例えば1号機のところは3号議案、そういう意味で、
0:59:58	そういうことなのかな。
1:00:01	なんかよくあるんだから、やりにくい場所だとかは、中国電力の阪本です。すいませんちょっとすぐにお答えができないので、確認してまた別途回答させていただきます。
1:00:15	はい。規制庁の服部ですわかりました。Sクラスの中で設計上の配慮になってないものがあるのかなということも少し疑問に思いましたので、こちら辺2段になってる理由があるのであれば、
1:00:27	注記でも何でも結構ですし、わかるような形で説明をお願いしたいんですがよろしいでしょうかどうぞ。
1:00:38	中国電力の阪本です。承知いたしました。
1:00:43	規制庁の服部です。143ページをお願いします。
1:00:52	上から4段目、4行目の棒廃棄のに対する波及的影響及ぼすか幾ら施設の中で、
1:01:00	当端部の周辺斜面というのがありまして、これについては、2号機南側切り取り斜面に代表させると書いてありますけれども、
1:01:10	この東端部の周辺斜面というのは、わざわざ代表させなくても、
1:01:15	許可のときに評価をしているという認識なんですけれども。
1:01:20	わざわざ代表させる。
1:01:22	という意図は、なんでしょうか説明お願いしますどうぞ。
1:01:32	少々お待ちください。
1:01:45	いいですか。
1:01:51	はい中国電力の由井です。防波壁の東端部の斜面ですけども、
1:01:57	基本的にはヒロイクラス施設、=SクラスSAの施設ということで、地震津波側の斜面の評価と合わせておりまして、
1:02:07	岩級とかもろもろ置数条件だったりとかですね。
1:02:13	そういった地形の観点から、ルール上代表させてるというもので、おっしゃるようにトータルの評価の時には、安定性評価を示しております。
1:02:23	以上です。
1:02:26	規制庁の服部です。
1:02:27	この波及的影響の評価をするときは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:31	端部の評価はやってるんだけど、南側斜面の安定性評価に代表させるという方針で代表させてるんでしょうか。
1:02:42	素行の点がちょっとわからなかったのでわざわざやってるんだから代表させる必要もないのかなっていうのが、確認の原点になります。いかがでしょうかどうぞ。
1:02:55	はい。すいません。大田防波壁の西端部等端部の斜面の場合はですね、
1:03:01	斜面だけの評価の場合はおっしゃるように東端部の斜面西端部の斜面ということで安全性評価をやっているんですけども、
1:03:09	そのあとの後、香田の地震津波のですね、重要施設の周辺斜面の評価の時には、それ以外の種斜面も含めて評価をしておりましたので、
1:03:20	その中では、代表性の観点から、
1:03:23	母数が多くなりますので、その関係で他の社名に代表させる整理になったということでございます。
1:03:31	お答えになっておりますでしょうか。
1:03:34	規制庁の服部ですわかりました許可のときに、グルーピングして、端部については、
1:03:44	南側シャン切り取り斜面に代表させている。
1:03:47	ということで、今は理解をしました私の勘違いだったと思いますわたCの中では、当端部についても、二次元動的FEM解析D、
1:03:57	きちんと滑り安全率を出して評価しているのかなという認識が少しあったんですけども。
1:04:04	この認識が間違ってるということで理解したんですが、よろしいでしょうかどうぞ。
1:04:11	すいません中国電力ノヨリです私が御説明が、
1:04:16	足らなくて江藤おっしゃる通りの理解でございまして、東端部の防波壁の周辺斜面については、安定性評価をやっております。
1:04:26	ただしその安定性評価の結果につきましては、
1:04:29	重要施設の周辺斜面の前段の審査になりました防波壁の東端部西端部の斜面の評価の時に、安定解析を行ってお示しております。以上です。
1:04:42	うん。
1:04:48	規制庁の服部です。はい何となくわかったようなわからなかったような感じなんですけども代表させるということであれば、この代表させるなりのその根拠というのを少し補足していただくことはできますかどうぞ。
1:05:08	はい中へ、重要施設の周辺斜面の評価の際にですね、設置版でグルーピングをした上で、岩級とか地質地形の観点から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:20	代表をさせていただきますのでその旨をご説明したいと思います。以上です。
1:05:26	規制庁の矢崎ですけども、設置許可で説明してあるから、ここで書かないってことはなくて、これ詳細設計段階なんで、
1:05:33	この説明、この所の中でわかるよう、または、
1:05:37	この公認とそのどこかでわかる。うん。それが記載されてないと、一応抜け落ちとみなしますんで、その辺は抜けがないようにですね、記載いただいて、
1:05:46	供養注意していただきたいと思いますが、よろしいですか。
1:05:52	はい中国電力の由利です。おっしゃること理解いたしましたこちらに代表性の選び出しの観点を記載するようにしたいと思います。申し訳ございませんでした。
1:06:05	成長のハットリです 145 ページお願いします。
1:06:09	大した話ではないんですが、
1:06:11	なお書き以降にそれぞれの箇所について、現地調査が困難である。
1:06:19	という記載があって、それぞれの箇所についてはどのような判断をしているか、どのような確認をしているかというのが、次のパラグラフにあります。
1:06:29	例えば、交渉については、交渉については、という文章があるということですけども、この中で、高線量区域については記載がないんですけども、
1:06:40	この高線量区域に関する記載はしないんでしょうかどうぞ。
1:07:02	中国電力の阪本です。
1:07:04	高線量区域については、現在嶋根井
1:07:09	のプラントウォークダウンでは入れるところまでがあるのでは入れるところは、独自に実施しております。以上です。
1:07:17	規制庁の服部です。それはおそらくそうだろうなとわかってるんですけどもただの記載の話で、ここの書類の上で、高線量区域については云々かんぬんという記載はしないんでしょうかということを確認しています。どうぞ。
1:07:48	すいません、少々お待ちください。
1:08:19	はい。中国電力現職対新宮村上です。はい。高線量区域の調査の方法について記載をさせていただきます。
1:08:29	規制庁の服部ですはい。わかりました。おそらく交渉についてはというところと水中については間に入るのかなというふうに考えていますのでお願いします。
1:08:38	172 ページお願いします。
1:08:44	設置予定施設に対する波及的影響評価の手法についてという添付資料 5 になります。
1:08:51	ここの最初のパラグラフのところの、また、撤去予定の施設に対する波及的影響の評価の考え方についても、以下に示すという記載があります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:03	ただ、その以下を見たところんみてもですね、設置予定、1ポツのところ設置予定施設に対する波及的影響の評価についてというのはありますけれども、
1:09:16	撤去予定の施設に対する波及ウエキ影響波及的影響の評価についてというものはないので、これがどこに書かれているのか説明してください。どうぞ。
1:09:28	色耐震グループ村上すいません記載を修正します鉄橋での記載はしてありませんので修正いたします。
1:09:38	規制庁のハツリですはいわかりました。
1:09:40	181 ページお願いします。
1:09:46	この表の上位クラス施設オカ幾ら施設の位置関係について、
1:09:50	水平の欄がありますけれども、
1:09:54	ここについては0の場合は、隔離距離を記載とありますが、
1:09:59	下を見ても丸がついてても隔離距離が記載されていません。
1:10:04	おそらく、十分な距離があるものについては記載しないというふうな説明をされるかもしれませんが、
1:10:12	丸の場合は、離隔距離を記載と書いてある限りにおいては、それが十分な距離があったとしても、距離を書くべきだと考えていますが、中国電力の考えを説明してくださいどうぞ。
1:10:28	中国電力の阪本です。
1:10:31	はい。先ほどおっしゃられた通り、十分な離隔距離を有しているため、現在離隔距離を記載してない状況でした。
1:10:43	距離を記載した方がこのよう、記載ぶりだといいと思いますので主、記載ぶりを修正いたします。以上です。
1:10:51	規制庁の服部ですお願いしますそのほうが説明性が上がると思いますので十分な距離があるんだろうなということは、そんなくはできるんですけれども、
1:11:01	よろしくお願いします。
1:11:03	280、208 ページをお願いします。
1:11:07	(1)の1の地震力について。
1:11:10	3行目になります。
1:11:13	これを2方向、括弧、
1:11:16	配管直角方向に同時に作用させるとあるんですけれども、この配管直角方向というのは、
1:11:24	水平と鉛直の2方向というふうにご理解すればよろしいでしょうか。どうぞ。
1:11:35	中国電力のクラマスです。はい。水平鉛直というふうにご理解いただいても結構ですけどもここでは、文字通りでございまして配管の長手方向といいますが軸方向に対してその直角。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:48	が、2 方向に、この最大となるこのスペクトルを、同時に作用させるということで記載をしております。
1:11:58	以上です。
1:12:01	規制庁の服部です。わかりました。特に方向とかは指定せずに、0.9 重度の方にそれぞれ作用させるということで理解をしましたがそれでよろしいでしょうかどうぞ。
1:12:15	中国電力のクラマスです。はい、ご理解の通りです。
1:12:19	規制庁の羽鳥です。それぞれの荷重が、図の 2 ポツ 2-2 にあって、これが 1 方向の荷重、
1:12:28	この荷重を、
1:12:30	図 2 ポツ 2 ポツ 4 の解析モデルの 0° 方向と救助方向の 2 方向にかける。
1:12:37	ということで、
1:12:39	ズー2 ポツ 2 ポツ 4 を見れば、
1:12:47	支障が三角形で A 品ローラーが 1 とローラーがありますけどピンピンロードありますけれども、
1:12:54	これで見れば、鉛直と水平というふうに理解すれば良い。水平、うん。
1:13:01	どう言えがいいですかね。支承に対して縦と横というイメージで作業させているということでよろしいでしょうかどうぞ。
1:13:14	中国電力のクラマスです。はい。まず解析としては、209 ページの図 2-2-4 に、解析モデルの図を載せておりまして、こちらの配管の軸に対して直角方向ということになりますんで例えば、紙面上の上下方向と、
1:13:31	紙面上の紙に対して垂直な方向といえますか。はい。といったような形で、
1:13:38	お読み取りいただければと思います。あとなおちょっと補足させていただきますとその上の図 2-2-2 についても、
1:13:46	お話の中で言及があったように思いますけどもこちらは解析のモデルを表したものではありませんで、その解析は代表となる配管の仕様を決めて行っておりますけども、その代表を選ぶにあたっては、こういった
1:13:59	単純な梁の公式レベルになりますけれども手計算で、その下のカラフルな図 2-2-3 がございますけどもこの一番右上のやはり対抗系配管、薄肉対抗系の方が評価上厳しくなるということの当たりをつける。
1:14:14	ための予備的な手計算のモデルが図 2-2-2 ということになります。以上です。
1:14:23	規制庁の服部です。
1:14:25	はいわかりました
1:14:28	すいません 202、211 ページのところ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:33	(6)のまとめのところがあるんですけども、
1:14:37	下から3行目のところで、事例規格に基づく評価をした結果、下位クラス配管にはヒロイス発生しないという結論になっていて、
1:14:48	これについては、
1:14:54	7Aとタービン補機海水系配管を代表とし、
1:14:59	高井セキ。
1:15:00	すべての下位クラス配管には、汎用機提出が発生しないということであれば、そこら辺の代表性網羅性を踏まえて、正確に記載をして欲しいということの後で言おうとしたんですけども、
1:15:14	それについてを、この図2-2の、
1:15:19	2のところ、その代表性を評価している、要するに、この図2-2-2。
1:15:28	を使って、
1:15:30	タービン補機海水系配管を、が代表であるということ、評価しているということ、理解すればよろしいでしょうかどうぞ。
1:15:41	はい。中国電力のクランプです。はい、ご理解の通りです。この図
1:15:46	2-2のモデルといいますか結果としてはその図2-2-3がその計算の結果ということになりますけども、ご覧いただいたらわかります通り、まず、
1:15:58	配管の厚さ、肉厚ということ言いますと、スケジュール80から40、STスタンダードと上に行くほど、
1:16:08	薄くなります。で、配管の口径とした右に行くほど対抗系の配管になりますので、傾向から薄肉で対口径の配管が当然想定される通りではございますけども評価上厳しくなると。
1:16:21	ということから、そういった配管として750SPDのタービン補機海水系配管を代表に選定したところがこの図2-3に表れております。以上です。
1:16:34	規制庁の服部ですはい。わかりました。
1:16:38	それでは236ページをお願いします。
1:16:43	ここにですね小規模建物を含めた上位蔵施設の周辺建物による波及的影響の整理結果というのがあるんですけども、
1:16:50	この07、10、15、19というのが、欄外に評価結果が示されています。十分な隔離距離があるので、
1:17:00	離隔距離が確保されているという評価にはなっていて、下位クラス施設としての抽出はないのか、影響がないのかちょっとわかりませんが、
1:17:11	あるんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:13	先ほどの説明の中では、撤去移設することが前提となっているので、多分撤去移設が前提になっていない 07 とか 10 は、欄外に押し込めたということだと思わなくてはけれども、
1:17:26	本来であれば、この表の中きちんとすべて網羅的に評価して、その上で、移設するものは移設する影響のないものは影響ないと。
1:17:36	いうふうにするのかなあとと思ってたんですけども、中国電力の考え方を少し説明してくださいどうぞ。
1:17:55	中国電力の佐々木です。今のご質問に対しての回答なんですけれども、中国電、弊社としましては、まず影響が、
1:18:07	あるかないかっていうのをプラントウォークダウン等で確認はしております、一応、Langerlに抽出している、07、10 番 15 番といった、
1:18:20	建物等に関しましては、おっしゃられた通り離隔距離が十分あるということで、表の中には入れずにちょっと欄外の方で、
1:18:30	説明させていただいていたんですけども、衛藤。
1:18:36	今日の中に江藤入れて、取りまとめた方がいいということであれば、ちょっとそちらの、そのように、
1:18:46	修正させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
1:18:50	規制庁の服部です。整理の仕方はお任せするんですけども、一般的に考えれば、すべてとら表の中に入れて整理した上で、評価、
1:19:02	何判断なりをするというのが一般的だと思っていて、欄外にこう出しているとあれじゃないかなと最初ないんじゃないかなと思って探したんですよ。
1:19:12	欄外にあったということなんですけれども。
1:19:15	表のつくり方の目的とかにもよるんですけども、一般的には表の中に入れてきちんと評価するというのが普通の考え方だと思いましたので、
1:19:26	良いか悪いかということをごちらから言うというよりも、そちらで判断していただければと思うんですけども、それをその上で欄外の方がいいということであれば、
1:19:37	その欄外の方がいいんだというような説明をしていただければそれで結構ですがいかがでしょうか。どうぞ。
1:19:49	中国電力の柏木です。今のご指摘についてなんですが、例えば 234 ページの 3 号周りの図を見ていただきたいんですけども、
1:19:59	例えばですね 17 番、右上のところですね、こちらの建物については防波壁に、赤いラインがあるとこれは
1:20:09	建物高さ分を範囲を引いたラインなんですけれども、これが防波壁にかかってます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:15	一方、19 番のような右下のところですね、これは赤いラインがかかってない。
1:20:21	ため
1:20:23	倒れたとしても波及を及ぼさないと、というような違いがあります。この倒れたとしても波及影響を及ぼさないものについては欄外に記載しており、
1:20:32	そこで一つ線を引いて記載してはいるんですが、そういう方向でちょっと説明をさせていただいてるという状況です。
1:20:44	なので一旦このままでも問題ないかなと考えているんですがいかがでしょうか。
1:20:50	担当。
1:20:51	規制庁の服部です。はい意図はわかるんですけどそうするとですね。
1:20:57	一つプロセスが抜けてるのかなあという今の説明を聞いて認識か、感じました。
1:21:04	つまり、まずわあ、離隔距離から影響のないものを除外した上で、
1:21:13	という、
1:21:14	うん。
1:21:15	プロセスがあって、その上で除外されないものの中で、表 2-1 のような評価があって、表 2-1 の評価になったものについては、影響が否定できないので、撤去移設をします。
1:21:30	というような説明だと、わかりやすかったんですけども、欄外に投げってしまうということが、少し説明としてはわかりにくいということだったんですが、いかがでしょうかどうぞ。
1:21:43	はい中国電力の柏木です。すいません今のご指摘でよく理解できましたちょっとプロセスのところ、明確になってなかったということ踏まえまして、資料を修正させていただきたいと思います。以上です。
1:21:55	規制庁の八田ですはいわかりましたプロセスの節項等の説明ではよくわかりましたので、それが資料でわかるようにしていただければと思います。よろしいでしょうかどうぞ。
1:22:06	中国電力のカシワギです承知いたしました。以上です。
1:22:10	規制庁の服部です。283 ページ 80、200 さあ、238 ページ 239 ページをお願いします。
1:22:20	あと、ここは少し確認があるんですけども、
1:22:24	1 号機取水槽北側壁というのは、
1:22:29	間接支持構造物として上位クラスに、
1:22:33	分類されています。
1:22:36	上位、この 1 号機取水槽北側壁の上位クラス施設に対する、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:42	波及的影響の部位という、
1:22:47	1号機取水槽、
1:22:50	前カクダクト分底盤もそうなんですけれども、
1:22:54	例えば取水槽の底盤とか。
1:22:57	取水槽の側面にある側壁とか、
1:23:01	隔壁についても、
1:23:03	1号機流路縮小工には直接波及的影響はないかもしれないんですけれども、
1:23:10	北川壁に対しては、波及的影響があるような気もするんですけれども、その点について中国電力の考えを説明してください。どうぞ。
1:23:26	中国電力清水です。少々お待ちください。
1:23:46	中国電力清水です。失礼いたしました。当社の考えといたしましては波及的影響、
1:23:53	ということで上部にある部材が崩落し、損傷することによって、下にある、
1:24:03	上位クラスの施設に
1:24:06	影響を及ぼすという観点で波及的影響があると判断し、上部のキット分を抽出してございます。
1:24:14	ところが考え方でございます。以上です。
1:24:19	規制庁の服部です。2点ほどありまして、例えば、取水槽の側壁とか底盤が、
1:24:27	損傷して非線形化する等、その分の力が、北側の壁に回ってくるという可能性もありますし、
1:24:36	先ほど管路計算の前提条件における形状保持。
1:24:40	ということで、
1:24:43	全カクダクト底盤部。
1:24:45	波及的影響の観点にしてるということであれば、側壁や隔壁や底盤も、
1:24:51	形状方針の前提になるんじゃないかなあというふうにちょっと考えましたので、その点を踏まえてちょっと確認をしていますがいかがでしょうかどうぞ。
1:25:10	中国電力の志水です。はい。おっしゃられるご趣旨がいたしました。そのような観点で検討の必要性の有無等、
1:25:19	も含めて
1:25:22	検討いたしまして、必要に応じて評価の方して参りたいと思います。以上です。
1:25:30	規制庁の服部ですはいもう一度ちょっと間検討していただいて、これであればこれであるということでもう1回きちっと、その根拠を説明していただければ結構ですし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:40	あとは形状保持を目的としてということであれば、ここの北ガーダー壁以外のところについても、
1:25:50	もしかすると管路計算の前提条件として、損傷してはいけないようなところがあるかもしれませんので、
1:25:58	全体を踏まえて、もう一度見直しいただきたいと考えていますがよろしいでしょうかどうぞ。
1:26:07	中国電力清水です。はい。形状保持の観点も含めて、検討いたします。以上です。
1:26:15	規制庁のハツリですはいわかりました。240 ページお願いします。
1:26:22	2 ポツのところ
1:26:24	評価対象施設ですけれども、
1:26:26	中ほどのところでは。
1:26:29	取水管は、海底を掘削して、碎石及びコンクリートにより埋め戻されていることから、下位クラス施設にの波及的影響はないというふうになっています。
1:26:41	ただ少し気になるのは、図 2 を見ると、
1:26:45	取水管というのは、
1:26:49	施設護岸をくぐっているのか跨いでいるのか、貫通してるのかわかりませんが、
1:26:56	施設護岸を通過しています。
1:27:00	ということであれば、施設護岸というのは、
1:27:06	取水管に対して波及的影響を及ぼすということも考えられます。
1:27:11	ただ縦断図とか平面図とか、横断図とかそういう詳しい図面が載っていませんので、
1:27:20	どのようなか本当に波及的影響があるのかどうかというのはちょっと判断できないんですけれども。
1:27:26	そういう観点を踏まえて、その施設互換による波及的影響については、
1:27:32	中国電力としてはどのように考えていますかどうぞ。
1:27:36	はい。中国電力浅尾です。
1:27:39	今ご指摘いただきました取水管の施設護岸と交差部のところにつきましては、出願をコンクリートで埋め戻しをしております。
1:27:48	ですので波及的影響というのはないと考えております。ちょっとご指摘の通りですねちょっとこの資料だけではそういうところを読めないイシューとなっておりますのでそういった図面をちょっとつけて、
1:28:01	ご説明をさせていただきたいと思えます。
1:28:03	以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:05	規制庁の服部です。はいわかりました。ちょっと審査をして確認する中において、その妥当性を確認するためには、
1:28:15	前から言ってることですがけれども、
1:28:18	できればいろいろな図面とかですね、言葉も含めてですねこれでもかかっていうぐらいに説明していただかないと、
1:28:26	少し判断できないところもありますので、そういうところも踏まえて少し資料を充実していただきたいと考えていますがよろしいでしょうかどうぞ。
1:28:36	はい。中国電力、伊佐です。はい大変失礼いたしました。そういった観点で
1:28:41	こちら、資料のほう充実していきたいと思います。以上です。
1:28:45	規制庁のハツリですはいわかりました。244 ページをお願いします。
1:28:50	そうした場合に、表 1 については、棒背景。
1:28:54	への波及的影響の評価について三国水道が記載されています。
1:29:00	それで、247 ページ。
1:29:04	この平面図を見ると、
1:29:06	3 号機手法水道、
1:29:09	あと 2 号機放水動、
1:29:11	あと 3 号機放水炉敷地側にある、これ 3 号機放水そうだと思うんですがけれども、
1:29:18	これらもう防波壁に対しては、同様に波及的影響がある。
1:29:23	というふうにも見えるんですがけれども、
1:29:26	この放水炉を除外している理由は何でしょうかどうぞ。
1:29:32	はい。中国電力の江沢ですと、この資料につきましては、波及的影響がないとした 3 号機取水炉のご説明をさせていただいております。
1:29:44	その他のですね、2 号機放水炉等につきましては波及影響があるということで
1:29:52	があるものとしてすいません。
1:29:55	補足説明書のところでご説明をさせていただきます。すいません。まず補正補足説明し、説明書で言いますと 143 ページ。
1:30:06	お願いいたします。
1:30:12	表 6-4-2、三分の 2 になります。そちらの h、
1:30:20	6 行目あたりにですね、防波壁を対象とその下位クラスとして、2 号機放水炉 3 号機放水量といったものを挙げております。
1:30:29	その中で江藤 2 号機放出量等につきましては損傷を想定した上で
1:30:34	暴排菌を有する機能を保持するよう設計する。
1:30:37	一方 3 号機取水量につきましては波及影響はないという、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:42	評価をしておりますその理由としてこの添付資料 13 のご説明をさせていただいております。
1:30:47	以上です。
1:30:49	規制庁の羽鳥です。はい。わかりました。
1:30:52	1 ポツの 104、244 ページの 1 ポツのところ、
1:30:57	損傷による影響なしとした施設について、今回この資料で説明するということが書かれていますので、宗野様、ここで読めるんだというふうに理解をしました。
1:31:10	ただこのタイトルだけ見て探していくと、
1:31:14	背景の下、下位クラス施設への波及的影響の評価についてということなので、全部 1 年に書かれていて、そのプロセスの中で、
1:31:26	影響のない施設についてはこうなんですという説明になってるのかなというふうに少し勘違いをしましたので、今の説明を聞いてわかりましたけれども、
1:31:37	少しタイトルだと少し紛らわしいかなというような気がします。
1:31:48	一応中身を見ればきちんと書いてありますのでそれで理解をしました。わかりましたということにしておきます。
1:31:54	よろしいでしょうかどうぞ。
1:31:57	中国電力の磯です。
1:32:00	またタイトルの方、ご指摘の通り少し
1:32:05	大きく変えておる、いるところもあると思いましたのでちょっと少しこの内容に沿うようなタイトルを考えさせていただきたいと思います。
1:32:14	以上です。
1:32:16	規制庁のハツリですわかりました。
1:32:18	249 ページお願いします。
1:32:26	ここについては少しわかりにくいので確認をします。
1:32:30	江藤 2 ポツ 12 ポツ 2 ポツさあ 2 ポツ 4 とそれぞれ部位があります。
1:32:37	2 ポツ 1 については、
1:32:39	波及的影響を考慮した配置をしているので、恐れがないということで除外をしています。
1:32:46	一方で 2 ポツについては波及的影響の有無を検討するとしていますけれども、
1:32:53	結果的にはすべて波及的影響がないようなあ。
1:32:58	配置。
1:32:59	設計なりをしているのD。
1:33:02	2 ポツ 1 のような記載をするのであれば、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:07	2 ポツ 2 ポツ 32 ポツ表も結局波及的影響の恐れはないことになると思うんですけれども、
1:33:14	こういう配置をしてるからとかこういう設計をしてるから恐れがないとしているものと、
1:33:19	まずは恐れがあるかどうかを、
1:33:25	土俵に上げた上で、影響を検討すると、おそらくその結果、恐れはないということになるんでしょうけども、そういうようなプロセスを不毛としている、2 ポツみたいなやり方の
1:33:37	ものと、ここら辺の違いは何でしょうかどうぞ。
1:33:59	少々お待ちください。
1:34:24	中国電力のクラムスです。お待たせしました。今、2.1 のケーブルトレイ水平部と、2.2 の盤からテーブルトレイ間でいうところで、
1:34:36	ケーブルトレイ水平部につきましては、記載の 2.1 項の中に記載の通りですけども基本的に水平方向にケーブルトレイを合わせるときには
1:34:47	下の方を合わせるというよりは基本設計としては天井付近等、高い位置を通しておりますので、
1:34:55	そういう意味ではそれに対してさらに高いところから落ちてくるような、そういう配置設計に基本的にはなっていないと、というようなところから恐れはないと、記載をしております。
1:35:05	一方 2.2 の場合は、そこから坂までケーブルがおりてくる部分のことを指しておりますので、そういったところについては坂と同様に周辺の施設を、
1:35:16	確認して、しっかり、もし何か下位クラス抽出されれば対策をするということで、そういった点で書き分けを行っております。以上です。
1:35:27	規制庁の八田規制庁の服部です。はい。今の説明を聞く等わかりました。
1:35:35	上位クラスのものそもそも損傷転倒落下はしない。
1:35:42	のその周りにある。
1:35:45	下位クラスがどこにあるかということで、
1:35:49	ケーブルトレイについては、一番上にあって、上から落ちてくるものはない。
1:35:55	横方向にも、それぞれ飛んでくるものはない。
1:36:00	ということで、
1:36:03	そもそも論として、評価方法のところすでに除外している。
1:36:07	ということなんですけれども、
1:36:10	そ令和、説明基盤わかりました。
1:36:15	が、
1:36:16	ちょっとイメージとしては、まずは下位クラスのを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:27	探して、それを波及的影響を評価して、
1:36:31	その影響があるかないかを確認するというのが普通の流れだと思っているので、いきなりここで、
1:36:39	尾見スクリーニングアウトしてしまうのであれば、今、永松さんが説明されたようなことを、
1:36:46	書いてあると言えば書いてあるんですね。
1:36:48	なのでですけどもう少し詳しく書いてもらう。
1:36:51	ここでもうすでにスクリーニングアウトするんだよということが明確になるように、
1:36:56	少し帰ってもらうことはできますかしっかり読めば理解できちゃうのかもしれないんですが、少しこの文章だとわかりにくかったかなと思うんですけども。
1:37:07	その点について少し検討していただけますかどうぞ。
1:37:12	はい。中国電力のクラムスです。承知いたしました。実際については充実するように検討いたします。以上です。
1:37:21	規制庁の八田ですはい
1:37:25	2 ポツの前のところの前段のところ、そういう説明をしても構わないと思います。そういうようなプロセスでスクリーニングアウトした上で、そういうスクラムできないものについては影響を検討するよう、
1:37:39	だってことがそこでわかるのもいいかと思しますので、少しちょっと記載の方、
1:37:44	検討していただければと思いますが、よろしいでしょうかどうぞ。
1:37:51	はい。中国電力のクラムスです。承知いたしました。
1:37:55	規制庁の服部です。275 ページお願いします。
1:37:59	この 275 ページ 276 ページについては、
1:38:02	屋外は露出電路のことについて
1:38:07	ずんずんになっていますけれども、どこが屋外でどこが屋内だかさっぱりわからないんですけども、例えば 277 ページの図でいくと、基本的に
1:38:20	rad等、原子炉建物を繋いで 1 回外に出てるっていうことがわかりやすく書いてあるんですが、
1:38:28	276 ページ 175 ページについてはそこが全くわからないんですが、そこら辺を明確にしてもらうことはできますかどうぞ。
1:38:39	中国電力の阪本です。
1:38:41	275 ページと 200-76 ページについてですが、これはすべて屋外を示してる図になっています。
1:38:49	そうですね。そちらを明記するということでよろしいでしょうか。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:55	規制庁の服部です。これは屋外、
1:39:00	なんて言っていえる 34、3、
1:39:04	14.8メートルのところから屋内に入ってるようなそんなイメージですか。どうぞ。
1:39:10	中国電力の阪本です。はい。おっしゃる通り、EL33万4800のところから入っているという認識で書きます。以上です。
1:39:23	規制庁の服部です。はいわかりました。
1:39:27	そうですね置く屋外と屋内がわかりやすくなればそれで結構です。今ちょっと思ったのは、例えば屋内と屋外で色分けするとか、
1:39:38	にしてその色に対して屋内は限度です屋外粘土ですってというような、括弧書きの注記をつけてもらうとか何か工夫をしていただければありがたいんですが、よろしいでしょうかどうぞ。
1:39:50	中国電力田村です。ですので
1:39:54	ここにお示しているのはすべて屋外をお示しているの、混同するような記載にはなっていないと考えております。以上です。
1:40:07	規制庁の羽鳥ですはい
1:40:09	屋外だということがちょっとわかりにくかったの、それがわかればなということなんですけれども。
1:40:18	創価屋外配置図って書いてあるから屋外だって言えば屋外なんですかね。
1:40:23	もしわかりやすくなるのであればわかりやすくしていただきたいと思います。
1:40:31	どうでしょう。わかりやすくなりそうな感じですかどうぞ。
1:40:35	中国電力タムラです一応我々としては
1:40:39	表題で、上位クラスの屋外露出電動配置図って書いてるのでこの図は、屋外のろ紙してる電動の配置図ですと言ってそ、その、それに該当するものを記載していますので、
1:40:55	書くとしたら、
1:40:57	寒冷なところに電路、
1:41:00	連動のところに括弧また、重ねて屋外って各括弧で屋外とか9とかそのぐらいかなと思いますけどその程度でよろしいでしょうか。
1:41:10	規制庁の服部です。
1:41:12	わかりました。ちょっと私も勘違いしてまして277ページ相撲これ全部屋外なんですですね。
1:41:25	中国電力の坂元です。はい、ご認識の通り、276ページの図も、すべて屋外となっております。以上です。
1:41:33	付け加えます。屋外の屋上部分となっておりますすいません。制定以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:41	規制庁の羽鳥です。わかりました説明を聞いてわかりましたのでこれはそれで中国電力の書き方で結構です。よろしいでしょうかどうぞ。
1:41:53	中国電力の阪本です。はい、わかりました。ありがとうございます。
1:41:59	えっと 200 規制庁ハットリです 283 ページをお願いします。
1:42:05	少しこの表について確認なんですけれども、
1:42:08	今までの表というのは、上位クラスのものがあるって、それに対する波及的影響を及ぼす恐れのある施設というのがメーカー、具体的に書いてあって、
1:42:20	それによる波及的影響があるかないかを、損傷転倒落下で評価してると思うんですけれども、
1:42:29	ここの表というのは、
1:42:31	波及的影響の恐れのある下位クラス施設というのを、
1:42:37	中国電力で確認した上で、影響がないからバツにして、影響がある恐れがないの。
1:42:48	施設がないということでバーにしているのか。
1:42:51	少しこの前の方の書き方と少し書き方が違うような気がするんですけれども。
1:42:56	ここの表の考え方を説明してくださいどうぞ。
1:43:05	中国電力の阪本です。
1:43:10	目標の考え方についてですが、
1:43:13	ちょっと、ちょっとページがさかのぼりますが 251 ページをご確認ください。
1:43:21	251 ページで、上位クラス電路の床貫通部一覧表というものを付けております。ここに記載してある上クラス 1 家電の貫通部の
1:43:32	整理番号のものと、
1:43:36	ご質問された 283 ページの、
1:43:39	上位クラスでの貫通部のものが一致しております。
1:43:43	これに対して、波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設があるかないかというのを確認しまして、
1:43:51	ないということで、バーをして、波及的、それがないということでバツというふうにしております。以上です。
1:44:02	ただ、第 1 回、
1:44:05	規制庁のハットリです。はいわかりました。そうすると、
1:44:09	バーになったらバツというのはもう自明なんですね。どうぞ。
1:44:17	中国電力の阪本です。
1:44:19	はい。その通りです。波及的影響を押し、及ぼす恐れのある下位クラスがないということなので波及的影響の恐れもないということでバツとしています。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:31	支社長の服部ですはい。
1:44:34	一応記載の書き方については確認をしました。
1:44:38	衛藤でちょっと1点だけ確認なんですけれども、これについてはその貫通部への引き受け景況及ぼす恐れ、
1:44:47	について書いてるんですけれども、
1:44:50	備考のところ貫通部なしっていうのがあるんですけれども、
1:44:54	貫通部がないのであれば、貫通部への波及的影響を及ぼす恐れのある、というところに入ってこないと思うんですけれども、
1:45:02	この貫通部なしというのはどういう意味なんだろうかとどうぞ。
1:45:08	中国電力の阪本です。
1:45:10	貫通が
1:45:12	ないという意味合いでした。
1:45:16	整理番号で言いますとC001からC013までは、有価貫通をしているも、
1:45:24	主になります。ですので天井付近から床まで、ケーブルが伸びているのでそこに波及影響を及ぼす恐れがあるということで判断をしております。
1:45:34	DCA014の取水槽の、
1:45:38	衛藤電路についてなんですけど、流下貫通はしてないんですけども、天井付近から床付近まで、ケーブルが伸びており、
1:45:47	はっきり、
1:45:49	的影響を及ぼす恐れのある可能性があったため、このような書きぶりになっています。以上です。
1:45:57	規制庁の羽鳥ですそうすると3ポツのところでは、
1:46:01	床トレイ床貫通部について示している。
1:46:07	というふうに読めるんですけれども、その貫通部に加えて、貫通していない露出は電路についても、この表の中に、
1:46:17	本来貫通部では床、トレイ貫通部ではないんですけども、入れて評価をしている。
1:46:23	ということでしょうか。どうぞ。
1:46:33	中国電力の阪本です。
1:46:36	はい。ご認識の通りで、ここで書いてあるケーブルトレイ床貫通部という意図ですが、ちょっと
1:46:44	わかりにくく申し訳ありません。A床トレイ間は、床と床貫通部という意味合いですが、
1:46:51	先ほども医師、ご説明した通り、天井付近から床付近まで伸びている間、東海クラス施設が転倒等した場合、影響が及ぼす恐れがある場合、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:03	ものを確認しているという状況です。以上です。
1:47:08	規制庁のハットリですそうすると、天井から床デコー縦方向に通ってる電路というのは二つしかないということなんですね。他にはないんですね。どうぞ。
1:47:26	中国電力の阪本です。
1:47:30	すみませんちょっとご質問の意図が掴めなくて申し訳ないんですけども二つしかないっていうのは、取水槽のれん論のことをおっしゃられていますでしょうか。
1:47:41	規制庁発C-014 と、C-026 が、貫通部なしになっているということで、
1:47:48	関西部、
1:47:50	乾燥しない以外の電路については、別途表で網羅的に示した上で、その波及的影響を評価している。
1:47:59	ということで、そちらの表に入ってくるのかなっていうような観点から、
1:48:04	確認をしていたところ、貫通部がなくても垂直に、天井から下まであるものについては、この表に出てるということであれば、
1:48:15	そこと熟してるのか、もしくは、実際にこの天井から床まで、垂直方向にある電路というのは、C-014 と、
1:48:27	C-026 の二つしかないのかどちらかなと思って確認をしました。
1:48:32	いかがでしょうかどうぞ。
1:48:35	中国電力の阪本です。ご質問ありがとうございます。
1:48:40	ご質問の意図としましては、理解できました。
1:48:45	エース天井付近から床付近まで垂直に上っているということでしたら、すべての連動が、ここに記載してあるすべての電路の部分が、垂直にあります。
1:48:57	その中で、床を貫通していないというものについてだけ、貫通部なしという記載をしております。それ以外は床が貫通しており、垂直になってます。
1:49:09	以上です。
1:49:10	規制庁の服部です。わかりました。
1:49:13	基本的に鉛直方向を
1:49:17	電路というのはほぼほぼすべてが、床を貫通してるものばかりで、その中で貫通してないものも、C-014 と 026 があると。
1:49:29	ということで理解しましたがそれでよろしいでしょうかどうぞ。
1:49:34	中国電力の坂本です。はい。ご理解の通りです。以上です。
1:49:40	規制庁の服部ですはい。わかりました。
1:49:44	292 ページお願いします。
1:49:55	ここでわあ、
1:49:57	上位クラスと隔離されずに接続されている下位クラス配管に対する、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:04	下位クラス配管による波及的影響の評価。
1:50:07	をしているというふうに理解をしています。
1:50:12	隔離されずに接続されている下位クラス配管がほかの下位クラス配管とかハイクラス設備によってつぶれたりすると、それによって上位クラスの機能が阻害される。
1:50:24	ということでこの評価をしているというふうに理解をしていますけれども、
1:50:29	こういうようなあ。
1:50:31	配管というのは、
1:50:33	網羅的に示されてるような、何か図面とか表とかってのはありますかどうぞ。
1:50:52	中国電力の阪本です。
1:50:55	網羅的にということでしたら今ここにお示しているものが、網羅的に抽出して、
1:51:02	確認したものになります。以上です。
1:51:06	規制庁の服部です。
1:51:08	はい、わかりました。ではここに書いてある、
1:51:14	M-001 から 005、
1:51:18	ぐらいしかこういう、何だろう。
1:51:21	長配管と確認されずに接続されている会議の細管というのではないと。
1:51:26	いうことで理解しました。
1:51:28	はい。わかりました。
1:51:32	あと二つですすいません長くなりまして申し訳ございません。
1:51:36	294 ページをお願いします。
1:51:40	放水ラインについては、前回の資料では、
1:51:46	図 1 のライン、
1:51:48	これがなくなって、かわりに図 2 のラインだけ。
1:51:53	ということで説明があったと思います。
1:51:57	今回は、
1:51:59	図 1 の紙、ラインに加えて図 2 のラインも合わせて、両方とも生かすというような方針に変更したということでよろしいでしょうかどうぞ。
1:52:13	中国電力玉田です。今回はこのようなことを考えてますということで、言葉は忘れましたが、イメージとかちょっと。
1:52:23	背構造令ってということで、お示しさせていただきましたで、検討を続けましてこのような構造をすることにいたしましたということで、
1:52:33	ちょっと前はまだ、ちょっと頭出しが必要だと考えましたので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:41	ちょっと設計の途中の状態で、このようなことを考えるということをご説明させていただいて、今回は
1:52:50	このような構造にすることとしましたというそういう文面としております以上です。
1:52:55	規制庁の羽鳥ですはいわかりましたそうすると少し確認なんですけれども、
1:53:03	新たに加えた図 2 のルートについては、
1:53:08	信頼性向上の観点で設置する。
1:53:13	自主設備としての位置付けなのか。
1:53:16	それとも、
1:53:20	浸水防止設備として、Sクラスに格上げする。
1:53:25	放水ライン、
1:53:28	としての位置付けなのか。
1:53:30	そこら辺の位置付けが少しわかりにくいんですけれども、それについてはいかがでしょうかどうぞ。
1:53:37	中国電力田村です。まず、このrSW、
1:53:43	能配管の放水ラインとしては、
1:53:48	自主設備ではなくて、
1:53:54	交じっ設備ではありませんで、津波の浸水防止設備になるかというところの上から出してる場所は津波が来ませんので、津波の浸水防止設備にはなりません。となるのは、従来御説明してたの。
1:54:07	図の 2 で言いますと、
1:54:10	当図には左側の方の
1:54:15	水槽に低いレベルで、
1:54:18	飛んでてるところが、
1:54:22	浸水防止設備、パソコン、
1:54:25	になります。
1:54:29	同窓かちょっと違いましたねここは津波が入ってくるので、そうですね
1:54:36	ちょっとどこまでかって厳密に言うと、津波の水位のところまででこの雄弁となってる場所は津波来ないところ、
1:54:45	になります。
1:54:47	ので、
1:54:49	ただ一応全部Sクラス設計しますので、
1:54:55	します。
1:54:59	以上です。厳密なお答えが必要でしょうか。
1:55:03	規制庁の服部です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:06	なんかなかなか苦慮してるところがわかったんですけども、基本的な位置付けだけをきちんと明確にしておいて欲しくて、
1:55:16	この新たに設置するこのいう粥なんて何この、12の方のルートっていうのは、
1:55:23	Sクラス。
1:55:25	Sクラスとして設計するのか、それとももともとその放水ラインっていうのは、低耐震クラスなので、
1:55:32	して耐震クラスとして設計するのかアース位置づけるのか。
1:55:38	というのをまずきちんと決めてください。その上で、低耐震クラスとして位置づけるのであれば、
1:55:46	何だろう、Sクラス、津波防止設備として、
1:55:51	津波防護施設せん分、津波防止設備として位置付けた放水ラインに接続しますので、そこら辺のですね評価も含めて、
1:56:02	説明をしてもらわなければいけないということになりますので、確かに数2の方は、津波の高さより高いところに放水工が口がありますので、
1:56:12	浸水経路にはならないということは理解はできるんですけども、この位置付けをしっかりといただかないと、その先に進めないの、その位置付けをしっかりと聞きたいということで確認をしているんですがいかがですかどうぞ。
1:56:27	中国電力田村です。わかりました。ちょっと
1:56:31	どこからどこまでがどういう位置付けになるかっていうのをちょっと、
1:56:35	確認して、ご説明します。以上です。
1:56:39	規制庁のハットリですはいわかりましたそうすると、前は上の、図1の方のラインがなかったの、こっちのラインに変更するんだなっていう私は認識をしていたんですけども、
1:56:53	この数値のラインがあるということは、そのSクラスの配管に対する放水槽による、水素って書いクラスですよ。
1:57:02	波及的影響というのが考えられるので、それは、下位クラス施設として選定した上で波及影響を考慮県評価するということでよろしいでしょうかどうぞ。
1:57:17	中国電力田村です。はい。ちょっとご説明が足りてませんでした
1:57:24	そうですねおっしゃる通りで、ちょっと
1:57:29	付け替えるラインを付け替えるような感じでの、今の文書の文章というかご説明になってます。このような形にしましたので、
1:57:39	従来のところは、封水層の
1:57:44	つぶれたりとすることによって波及影響の可能性はあるけども、ただし、その場合でもラプチャーディスクがある新設のラインがあるので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:53	アーティストブルー系の機能は維持できますというそういう説明をしないと波及影響の中でしないといけませんので、そのような記載を追加いたします以上です。
1:58:04	規制庁の服部です今の説明だと、このラプチャーディスクの方のルートも低耐震クラスなので、
1:58:11	放水槽によって本来のRCだ、RSWが配管がつぶれた上で、こっちの方の低耐震クラスの配管も機能を保全、失えば両方とも機能を失うということなんですけれども、
1:58:24	そういうところも含めて、この位置付けを評価
1:58:28	決めるということでよろしいでしょうかどうぞ。
1:58:33	はい中国電力タムラですはい。
1:58:36	ちょっと位置付けは、ちょっときちんと整理してご説明しますけども新設ラインをSs機能維持はさせます。当然ですけども、以上です。
1:58:45	規制庁のハツリですはいわかりましたこれ以上はきちっとせ、説明を、
1:58:51	してもらってからまた確認をしたいと思えますのでお願いします。
1:58:55	最後、すいません長くなりました 331 ページお願いします。
1:59:00	この表は柏崎との比較をしてるんですけれども、
1:59:04	例えば 331 ページの消火系配管のところ、
1:59:08	A系のところはバーになっていますけれども、
1:59:11	柏崎にも消火系配管はあると思ってるんですけれども、
1:59:16	ここをバーにしちゃってるという理由は何でしょうかどうぞ。
1:59:30	中国電力の佐藤です。
1:59:32	資料確認しますので少々お待ちください。
1:59:56	すいません、中国電力議事録対象村上了です。すいません
2:00:01	確認してまた別途ご連絡させてください。
2:00:05	以上です。
2:00:06	規制庁の服部ですはい。わかりました。波及的影響を及ぼす恐れのある施設として、耐震計算書の作成対象として柏崎はなっていない。
2:00:15	ということでバーにしているということであればそういうふうに説明していただければ結構ですし、それが本当になってるかなって何か調べきれないんならば、本来は、
2:00:25	どっちもありますよってということになるのかなということちょっと確認だけしましたので、少し確認だけしていただいてまた回答いただければと思いますがよろしいでしょうかどうぞ。
2:00:38	はい。現職体制グループの村上です確認して連絡いたします。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:43	規制庁の服部です。私からは以上になります長くなりまして申し訳ございません。他に確認する点がある方お願いしますどうぞ。
2:00:57	を、
2:00:58	規制庁のフジカワです。
2:01:01	衛藤。
2:01:03	新居さん、確認させてください
2:01:06	比較表のですね。
2:01:08	先行審査プラントの一過性との比較表の、
2:01:12	ローマ数字 6 の 2-1-5 の波及的影響に係る基本方針の方の比較表の方、
2:01:19	ちょっとお聞きしたいんですけども。
2:01:21	その 3 ページ開いてもらっていいですか。
2:01:30	3 ページの真ん中あたりに、ここ
2:01:34	ニューシアに登録された、
2:01:37	その被害情報からの要因の抽出の話があって、
2:01:41	柏崎豊島でその記載の相違について備考欄に理由を書いてもらってるんですけども、
2:01:50	ちょっと確認したいんですが、
2:01:52	柏崎の方で書いてある、
2:01:55	東北地方太平洋沖地震時の福島第二橋野不適合情報っていうのが、
2:02:01	今回島根では書いていないんですけども、
2:02:04	まず 2F の不適合情報とはそもそも何で、
2:02:08	それで、今回島根、
2:02:11	2 号については福島 2 号機の不適合事象をどのように扱ったのかっていう、ここがちょっとわからないんですけども。
2:02:20	説明していただけますでしょうか。
2:02:27	はい。中国電力の阪本です。
2:02:30	と、
2:02:31	芦屋抜き。
2:02:33	一般がと記載している、東北地方太平洋沖地震時の福島。
2:02:39	第 2 原子力発電所の適用情報というのは、
2:02:43	これはおそらく空になってしまうんですけども、柏崎さんの中で、整理している情報かと思えます、ニューシアを確認しますと、
2:02:55	福島、すいません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:58	福島第2原子力発電所の不適合情報というものがちょっと見つからなかった ので、このような書きぶりになっています。島根としましては、入社を確認しまし て、
2:03:12	被害情報、
2:03:14	が最終オークだとなっている被害情報のものを抽出しております。以上です。
2:03:23	規制庁藤川です。わかりました。
2:03:31	じゃあ、ちょっと今の話に関連してですねちょっと補足く説明資料の方ちょっと 今度言ってもらって、
2:03:38	補足説明資料の10ページ開いてもらっていいですか。
2:03:45	補足説明資料の19ページの真ん中あたりに、対象とした情報として、いろ んな地震の情報を書いていますけれども、
2:03:56	今話してる東北地方太平洋沖地震、
2:04:00	のうち、
2:04:02	福島第2発電所等については注記で書いてますけど、ニューシア最終報告書 を対象としたって書いてあって、書くわけで福島第二は一部中間報告の対象と 書いてます。
2:04:14	今のご説明聞いている等、福島第2発電所についてはニューシアの最終報告の 方を、
2:04:22	取ってきて、
2:04:25	何か点ぶ一、資料2のほうに整理の結果は多分載せてると思うんですけど も、
2:04:31	ここの中一部中学校区っていうのは、これ結局どういうことなんでしょうか、説 明お願いします。
2:04:45	中国電力田村で少々お待ちください。
2:04:52	そうですね。
2:04:52	うん。
2:04:54	入社状況なんか、入社率とか不適合事象についてっていう最初側面だと 思う。
2:05:02	どっちなんだ。
2:05:04	最終報告なのか中間報告。
2:05:08	どっちでもいいんじゃない。
2:05:14	と中国電力田村です。
2:05:19	確認できる最終版を確認してちょっと記憶が定かではないんですけども中間 報告ではなくなった記憶物を確認したつもりですけどもちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:30	いずれにしても現時点での最新版を確認して、記載する必要があると思っておりますのでちょっとこれ、ここの記載が適切かどうか確認してお答えさせていただきます。最初のご説明で、
2:05:44	不適合情報については
2:05:47	東電さんは、市、当事者なので自社の情報も用いて、評価して当初は東電さんの中の情報はわからないのでニューシャ
2:05:58	に情報がその情報が出ていますので、それを確認したということです以上です。
2:06:04	規制庁藤川です私もちょっと入社は見てみたんですけども、最終報告として載ってるので、
2:06:13	そちらを参照したんだろうなと思ってるのでちょっとまた記載の確認をお願いします。
2:06:19	ですね。
2:06:21	もう1点質問したいんですけど、補足説明資料の237ページをお願いします。
2:06:31	237ページにですね、管理事務所4号館の話あるんですけども、
2:06:39	ちょっと今後その土石流のヒアリングでの突き出しの観点でちょっとお話ししたいんですが、
2:06:49	前ですね東京にヨシツグさん来られた時のヒアリングで本来土石流のヒアリングやる予定だったんで、その資料見てるんですけども、
2:07:00	管理事務所4号館の減築の目的としてですね、その土石流、2、
2:07:07	東海の
2:07:09	影響防止の観点で建築すると書いてあり、一方で土石流、
2:07:15	が来ても建屋は発動しないって書いてあって、ちょっと何か土石流の資料を見てちょっとよくわからないなと思ってました。
2:07:24	ちょっと今後お願いしたのがその土石流の方の支援資料の方にもですね。
2:07:29	結局、ここの波及的影響防止の観点で、減築の目的を今回行ってるっていう話をちょっと載せておいて欲しいなと思ってるんですけども。
2:07:43	ちょっと今後の土石流をもう1回資料再提出されるってことなんで、その時にちょっと波及的影響の話もちょっとチラッと書いておいて欲しいんですけどもいかがでしょうか。
2:08:00	はい。中国電力の橋本です。
2:08:02	4号館につきましては押川さんご認識の通りでもともと波及的影響防止の観点で減築をしておりますして減築後の状態で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:14	まず土石流評価をしているということでございますので土石流あの資料を今、資料充実をさせているところでございますけどもその辺りもわかるように記載して提出させていただきたいと思えます。以上です。
2:08:28	規制庁藤川です。また今後ヒアリング資料出てきた際ちょっと確認しますので、よろしくお願ひします。
2:08:40	浦さん。
2:08:44	皆様、
2:08:46	関係します。
2:08:51	諏訪さん。
2:08:54	上地さん、所。
2:08:56	はい。
2:08:58	規制庁の宮田ですけど、ちょっと幾つか確認をさしてください。
2:09:05	添付資料の 6-2-11-1。
2:09:10	の資料の 17 ページ。
2:09:13	なんですけど、表 3-1 があって、
2:09:17	そこに一番右に許容限界設定の考え方ってのがありますね。これせん断ひずみと層間変形角二つ記載されているんですけど、
2:09:27	1号機原子炉建物で、この二つのクライテリアが必要だというのはどうしてなのでしょう。
2:09:39	中国電力の佐々木です。1号1号機原子炉建物につきましては、せん断ひずみに関しましては、衛藤耐震駅、
2:09:49	の評価で用いております。で、層間変形角の
2:09:53	につきましては、建屋上部の、
2:09:57	鉄骨造のフレーム部分で適用しております。以上です。
2:10:02	はい、わかりました構造的に上、上部に鉄骨造部分があるってということなんです。
2:10:10	中国電力の笹木です。その通りです。
2:10:13	はい、わかりました。
2:10:14	それと、
2:10:23	5-2-1-5 の比較表の 31 ページ。
2:10:31	なんですけど、
2:10:34	もう一度言います 5-2-1-5。
2:10:37	の比較表の 31 ページ。
2:10:40	で、
2:10:41	ここで、建物構築物に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:46	ここでは鉄骨造設計、構造設計基準、
2:10:51	これを引用しているんですが、これを引用した。
2:10:55	何か、
2:10:56	波及的影響度援用するものっていうのは実際にあるんでしょうか。
2:11:07	中国電力のカシワギです少々お待ちください。
2:11:42	あ、すみません、お待たせしました中国電力のコウゲです。江藤地震波及影響をですね、の評価対象の部材としては
2:11:52	建物構築物に分類しているものはありませんがアクセスルートの方の波及影響の方で、この基本方針、
2:12:02	引いて、この方針に従うというふうなまとめにしておりますその時に、
2:12:13	附属建物の外部階段であるとか、
2:12:18	鉄骨のバルコニー等が存在しますので、それらについて影響緑道による調査を行っておりますのでS基準、構造設計基準をここに記載しております。以上です。
2:12:31	はいわかりました。そうするとね、
2:12:35	6-2-11-1の、
2:12:38	下位クラス施設の耐震評価指針の比較表の、
2:12:43	17ページ。
2:12:47	3-5-1にはS規準が入ってないですよ。
2:12:53	それはどういうことなんでしょうか。
2:12:56	中国電力のコウゲです。先ほど申しました通り、アクセスルートへの波及影響の方で、この
2:13:05	基本方針の方を引用しております。一方で、上位クラスSクラスに対して下位クラスの影響を、を評価する部分には、
2:13:15	そのような高構造物がございませんので、建物構築物で整理した孔口ブツブツございませんので下位クラス施設の方の資料には
2:13:27	記載しておりません。以上です。わかりました。ちゃんとその分書き上げられてるんですね。了解しました。
2:13:34	それともう1個なんですけど、補足説明資料の97ページ。
2:13:42	下の部分で、今回黄色の部分書き出していると思うんですけど、
2:13:49	ここの間仕切り等の等って何を意味されてます。
2:14:10	中国電力の佐々木です。こちらの等に関しましては、フレーム部分であったりとかあと腰掛部分であったりというものをさしております。
2:14:19	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:20	腰壁とかフレーム部分ってことなんですね。これ頭じゃなくてそこんところきちつと書かれた方がいいんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。
2:14:43	中国電力の柏木です。承知しました記載についてちょっと検討させていただきます。以上です。はい。お願いします。正確に書かれるところがいいと思いますんで、ここに書かれてる記載されてる内容は、
2:14:53	RC基準等に従ってる内容なので特に問題ないと思いますんで、よろしくお願いします。
2:15:00	中国電力のカシワギです承知いたしました。
2:15:10	あ、すみません中国電力現職耐震グループ村上先ほどの
2:15:15	服部さんからのご指摘で確認しておりました、柏崎刈羽では当評価系配管の下位クラスとして上がっているという話なんですけど、と確認しましたところ、そのようなことがございませんでしたのでご報告いたします。
2:15:33	規制庁。
2:15:35	規制庁のは、
2:15:37	成長のハツリです。
2:15:39	331 ページ。
2:15:41	の話をしていると思うんですけれども、
2:15:45	柏崎刈羽では、消火系配管は一つの例としているんですけど、
2:15:50	複数件配管もなければ、
2:15:53	タービン引いたドレン配管とか主排気ダクト、これらについてすべてないということ、
2:16:00	給水系配管もない。
2:16:03	ということ理解しておけばよろしいでしょうかどうぞ。
2:16:09	はい。中国電力現職耐震グループの村上ですはいはい関係は、柏崎にはないかないです。はい。
2:16:16	以上です。
2:16:21	規制庁の羽鳥です。
2:16:23	それは、耐震計算書の作成対象となる施設をしてないということで、
2:16:31	循環水系配管とかそういうのを給水系配管はあることがあるんですよどうぞ。
2:16:40	中国電力現職耐震グループ村上です。はい。設備としてはあると、当然あると思います。一方で下位クラス施設の波及影響ということでの計算書はないという認識です。
2:16:55	規制庁の服部です。はい。わかりました計算書の作成対象となる施設はないということで理解をしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:03	以上です。
2:17:06	成長の、
2:17:11	これは各島根ではあるので、はい。
2:17:16	柏崎の話だからいいかな。
2:17:19	規制庁の谷口です。
2:17:22	補足く一資料の先ほど話が出ました、97 ページ目の資料ですけれども、
2:17:31	創傷等転倒落下等の影響検討結果という形で、6-3-3 で、影響検討結果が出て、
2:17:41	表の 6-3-1 で評価結果が書いてあるんですが、
2:17:45	具体的に間仕切り等についてここでなお書きを書いているんですけど、なお書きに書いた間仕切りの位置付けが、
2:17:52	この表に書かれてる結果との位置付けがよくわからないんですけども、
2:17:59	この辺、間仕切り等について、間仕切り壁について、青木で記載されている位置付けを教えてください。
2:18:14	はい。中国電力の柏木です。ご指摘の件ですが
2:18:18	間仕切り壁について具体的に表の中に記載してない、意図というか位置付けということで理解しました。これにつきましては間仕切り壁は一応限定。
2:18:30	規定できるものではなくて書くと膨大な量になるのでそこは、文章でなお書きで表現させていただいております。以上です。
2:18:40	基本的に間仕切り壁が、この表の中の具体的に、
2:18:46	建屋とかそういう名前のところに、
2:18:50	書かれてるのであればわかるんですけど、特に書かれてないので、
2:18:54	その辺の説明がやっぱり足りないのかなと思ってます。突然時期のことが書いてあって、表とかん位置付けとして見えないので、
2:19:05	その辺をもう少し記載の仕方を工夫していただきたいんですけどもいかがでしょうか。
2:19:21	はい。中国電力の柏木です。ご質問、理解いたしました。
2:19:26	表のなか一でちょっと具体的にどう書くかっていうのは、ちょっと、
2:19:32	移行しないとイケないんですが
2:19:35	わかりやすいように、若干記載を修正するという方向で対応させていただきます。以上です。
2:19:40	はい。よろしく申し上げます。以上です。
2:19:52	江崎ですけども、ですね補足のですね、165 ページ。
2:19:59	図 1 のいわゆるですね周辺斜面の崩壊等による、
2:20:04	施設への影響についてってということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:08	最終的に結論には影響ないんだけどピックアップとして、いわゆるですね、図1の上にある表で、
2:20:15	例えばですね、図の中の、
2:20:18	⑧、
2:20:21	画面ですね、とあと、⑥と⑥'か。
2:20:25	ここって、いわゆるその斜面がある程度大幅大きく崩壊すると、基本的に、
2:20:32	12番は何だ。
2:20:35	緊対所とかガスタービン発電建物と、
2:20:39	に影響を及ぼすので、それはピックアップする必要があるって、デフ、実際にそれが影響があるかないのか、それは多分、森尻紀香タカノからのですね、離隔、いわゆる、
2:20:51	上から多い重なるだけじゃなくて下もするっちゃう駄目なんで、基本的にはそれぞれ波及的な影響もあるからそれはピックアップした上で、どういう評価をしたのかっていうのを、
2:21:02	記載する必要があると思うんですが、いかがですか。
2:21:16	はい中国電力の由利です。
2:21:18	今さっきさんが指摘されたのは、
2:21:22	ロクロク断面と⑧
2:21:25	⑧⑧ダム。
2:21:28	いわゆる重要な施設の情報からさ、滑り滑り土砂が、滑り土塊が覆いかぶさるだけじゃなくて、敷地Gの多分下の方も、基本的にはすべてばその施設への影響を及ぼすわけなんで基礎地盤の安定性と同じですよ。
2:21:44	その評価もある程度書かないといけないんじゃないですか。多分滑るとは思っていないんですけど、
2:21:51	ただ、滑らないとして評価するのか、それとも、
2:21:54	離隔がある、離隔が十分だというのは、その離隔がどのぐらいあれば十分だというふうに判断するのか。
2:22:01	その考え方ですよ。
2:22:04	そうだったんで営業で、これはいいんですっていう話ではなくて、ある程度そういった部分もあればそれも全部、
2:22:10	評価対象になるんだと思いますがいかがですか。
2:22:15	はい。中国電力の由利です。言われていることを理解いたしました敷地下滑りのようなそういった滑りになるとは思いますけども、
2:22:24	いずれのすべりにつきましても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:30	いずれのすべりにつきましても他の斜面の評価に代表、としておりますのでそういったことを方針として記載したいと思います。以上です。瀬崎です。多分保管アクセスとかかなりいろんな、
2:22:43	社名を関係等してきてますんで、この辺は、社員自身が滑らないということは容易にいえるだけの、
2:22:49	データを持っていらっしゃると思いますので、どれを使うかは、
2:22:55	申請者にお任せしますけどもここは一応、
2:22:59	無関係で、どういった見解でも関係が関係っていかその波及的な影響を及ぼさないのかっていうのわかるようにしていただければ結構です。
2:23:07	あとですね、もう1点。
2:23:11	以前許可でも言っていた記憶もあるんですが、
2:23:16	やっぱり屋外の話で、
2:23:18	4、49 ページですね、49 ページで言ったときに、
2:23:24	例えば、
2:23:28	オオノ048 だとか、
2:23:30	オオノ043、この返納領域ですね、この辺って、例えばgrassとか見ると、
2:23:37	結構いろんな、これ以外の建物の屋根がたくさん見られるんですね。
2:23:43	なんか、
2:23:44	確かと建設工事の関連の何か施設だったというような、
2:23:49	説明を聞いた記憶が。
2:23:52	あるんですが、
2:23:54	そうしたときにですねそういった簡単に入手できるようなへ平面位置状況のものが、
2:24:01	ある一方で、その中にですね、ここの中で記載されていないんですが、
2:24:06	もしこれ、校地内で工事の施設であれば、
2:24:13	ピックアップしないってのはわかるんだけど、
2:24:15	それって今の話であってるんですかね。
2:24:19	私の会社記憶で、
2:24:38	はい、中国電力、ヨシツグでございます。
2:24:42	現地でのご案内のときにも少し工事中の安全対策工事をやっているときの狩野詰所等が、今原子炉の南側のところでやったもの等のことだと思っております。これらについては、
2:24:56	再稼働時点には影響はないという配置に変更するというふうに考えておりますので、今お示しているものが最終的に残るものだというふうに考えております。以上でございます。江崎です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:10	えっとですね、考え方がわかるように、例えば、
2:25:14	何ていうんでしょう、この
2:25:19	後ろの方にあった、
2:25:21	いわゆる今後そうす。再稼働までに撤去される。
2:25:27	もの。
2:25:28	というのと、一応同じ位置付けですね
2:25:31	いわゆる、
2:25:35	西郷店の前までにはですね工事が終了してそれが撤去されるもの、それと、
2:25:41	それ以後も継続するものも、
2:25:45	とかですね。
2:25:47	または
2:25:49	再運転士からして、
2:25:51	した場合はどうするのかっていう話で多分離隔を設けていう、今言うようなお話だったように聞こえたんですけど、この辺ですねまずこの、
2:26:02	今回の
2:26:03	この上位クラスの、
2:26:05	この抽出にあたって、例えばウオオークダウンもみんなやってるんですけど、
2:26:10	何を対象にして何をしていないのかということと、
2:26:13	何を基本的にはその下位クラスとしてピックアップするのかってちょっと明確にした方がいいような気もするんですがいかがでしょうか。
2:26:28	中国電力のクラムスです。はい、承知いたしました。
2:26:32	前半のハツリさんのからのご指摘のところでも撤去予定のものについての記載とかがですねきちんとできてないところと通じるところかと思えますけども、今の撤去って、再稼働までに撤去されるものですかあと仮設的なものの扱い等も含めて、はい。
2:26:48	しっかり機能の中にお示しをしてご説明したいと思います。以上です。江崎です。よろしくお願いします。Google住のようにですね簡単に手に入るものから見ると、
2:26:59	図面とが一致しないっていう部分があるんですけどそれは該当する施設じゃないってことがわかるような何ていうんすか、ロジックを組んでロジックを明確にしていれば、
2:27:12	いいかなと思います。よろしくお願いします。
2:27:23	規制とは、木田です。
2:27:25	すいません。ちょっと私、最後まで入れるなそうなので2点、2点ほどですねちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:32	お伝えします。
2:27:34	治療の
2:27:36	指摘事項に対する会。
2:27:39	回答整理書、
2:27:42	1 ページのところの、まず 3、2020 年の審査会合のコメントですね、ナンバー1 ってやつなんですけど、これで今回回答で、
2:27:54	小規模建物については再起動前までに撤去、移設を行う方針であるということが 記載されているんですけど、
2:28:02	それで会合では
2:28:06	その上幾ら施設の構造、機能等に及ぼす影響を詳細設計段階で説明すること ってというのがあって、
2:28:13	ここ混合部分については、個別の計算書の説明をもって、終了する説明が終 了するというふうに理解してるんですけど、そんな認識でよろしいでしょうか。
2:28:39	中国電力の橋本です。
2:28:42	小規模建物につきましては
2:28:46	移設または撤去しますので、構造計算書は、
2:28:51	出すものがなくなります。
2:28:55	送った絵になってるでしょうか。
2:28:59	規制庁違いです。わかりましたじゃそれをもっ。
2:29:05	あれですかねコメントに対して回答として今、ちょっとその辺がですね
2:29:12	中途半端な形になってるのでそこがですね明確になった方がいいかなと。そ れでコメントの回答ってというのがわかるようにした方がいいかなと思いますん でちょっと、
2:29:22	検討していただいてよろしいでしょうか。
2:29:27	中国電力の橋本です。コメント内容に対する回答として、しっかりその辺記載 するようにしたいと思います。以上です。
2:29:36	はい。規制庁吉良ですよろしく申し上げます。
2:29:40	それで同じ資料の 2 ページ目と 3 ページ目でこれは昨年の 12 月のヒアリング のコメントの内容なんですけど、ちょっと私が関連するのが、123 と、あと 21 番、
2:29:52	だったんですけど、これについては、特段、この内容で結構だと思いますの で、それだけ伝えたいと思います。
2:30:01	私から以上です。
2:30:06	6、
2:30:16	6 時まで。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:23	3 週間スケジュール 80 個。
2:30:26	俺もちょっと勘違いして、
2:30:32	4 月、
2:30:40	規制庁の服部です。それでは引き続き、確認事項がある方お願いしますどうぞ。
2:30:59	規制庁
2:31:00	規制庁喜田です。
2:31:04	補足説明資料の方で幾つか確認したいんですけど、資料番号N-Sの方の 02303 回 01
2:31:16	度、これで、
2:31:20	207 ページ。
2:31:24	通しの 207 ページ以降に、配管の解析による、
2:31:28	検討、
2:31:31	やるんですけど、ちょっとこれに関してちょっと確認させてください。まず
2:31:37	208 ページ床音スペクトルルーなんですけど、
2:31:42	これ、説明を見ると、島根 2 号機の配管系設置フロアにおける、
2:31:49	Ssの床音スペクトルのピークは最大のものを持ってきましたということで、
2:31:57	これは配管系全すべての配管系が設置されてる。
2:32:04	フロアの床応答スペクトルを見みて、
2:32:09	最大のものを持ってきたってということでしょうか。
2:32:19	中国電力の田村です。
2:32:23	はい。衛藤。
2:32:24	今、植木さんのご質問についてはそのように認識しておりますけどももう一度確認してお答えします。それと本日の貴殿、
2:32:35	に関しては記念関係は旧池内この記念関係の資料については、ちょっと別の資料もありましてまた別途、
2:32:42	ご説明させた上で応答。
2:32:46	本日ご説明しておりませんので、ご説明させた上でまたコメントをいただきたいと思っておりますまた、期限枠でまたご説明させていただければと思っております。またその中で今のお答えにてご質問についてもお答えさせていただきたいと思っておりますが、
2:33:02	それでよろしいでしょうか。規制庁池ですはい。わかりました。ちょっと勘違いしてました。了解しました。
2:33:09	ではその時によろしく願います。
2:33:37	あ、宇田川ですけれども、補足説明資料の 02303 の甲斐 01 の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:44	40、
2:33:46	48 ページに、今回間形設備の保管場所、
2:33:51	追記。
2:33:52	いただいています。
2:33:55	ちょっと確認ですけれども、このコメントの趣旨については、
2:34:00	芳賀他設備が下位クラス設備、
2:34:06	もしあるのであればそれを明確にしていたいただきたいんですけども、
2:34:11	今回、この図に可搬型設備の保管場所追記をいただいても、まだ、
2:34:17	可搬型設備が下位クラス設備であるのかはまだちょっと明確でない状態です。
2:34:24	ちょっと改めて確認ですけれども、間形設備は、下位クラス設備、
2:34:30	という位置付けで、
2:34:32	大丈夫でしょうか。
2:34:38	中国電力浅尾です。
2:34:40	はい。あとご認識の通り、可搬型設備については、下位クラス施設となっています。以上です。
2:34:47	はい、わかりました。それではですね、
2:34:51	その旨を使用中のどこでも、
2:34:54	いいんですけれども、例えば、
2:34:59	137 ページの表 6-4-1。
2:35:03	または 100、
2:35:05	141 ページの表の 6-4-2。
2:35:08	等に、
2:35:10	上げていただく。
2:35:13	別の方法でもいいんですけど、と考えたシブヤ会クラス設備であるということを示していったことはできませんでしょうか。
2:35:23	三上。
2:35:31	中国電力の阪本です。
2:35:33	江藤。はい。今おっしゃられた 6-4-1 表等に記載することについては、これは甲斐の波及的影響を及ぼす恐れのある下位クラス施設を抽出した結果ここに載るようなものになりますので、
2:35:47	可搬型設備については、そもそもここに載らないような、
2:35:51	位置関係になっています。そのため、どこか記載するとしたら、本文、
2:35:58	補足説明資料の本文中のどこかということになると思うんですけどもそれでもよろしいでしょうか。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:05	はいそれは大丈夫です。
2:36:10	中国電力のクラムスです。はい。おそらく前回のヒアリングの時にも、はい宇田川さんの方から確認があつて、議論があつたところかなと思っておりますけども、
2:36:21	今当社の資料の本文中で若井庫施設というものが、上位クラス施設以外のすべてですというような、定義の作文を書いておりますがもう少し何か具体的に例えばBCクラスの設備とか、
2:36:35	そういうところを、
2:36:38	記載を補って書けないかというようなお話があつたかなと思いますので、ちょっとそこではい、その文章のところで記載するように、見直したいと思います。
2:36:48	以上です。
2:36:51	はいわかりました。
2:36:53	私からは以上です。
2:36:56	他に確認する点ある方お願いします。
2:37:12	機能別にやる話であると思うんです。
2:37:18	もう、規制庁の山浦ですけど。
2:37:20	よろしいでしょうか。規制庁の服部です。山浦さんどうぞお願いします。
2:37:26	はい。
2:37:29	比較表、2番目の比較表で基本方針、
2:37:36	6-2-1-5の、
2:37:39	比較表なんですけども、
2:37:42	これの、
2:37:44	12ページとか13ページで、先ほどから、
2:37:50	ハットリからもいろいろ議論がありましたけども、先行プラントと比べて、島根、
2:37:57	2号機ではですね循環水配管とかタービン。
2:38:01	タービン補機海水系配管とかいろいろな配管があつて、これが、
2:38:06	配管の転倒とか落下に、
2:38:09	伴う、その影響が否定できないということで挙げられてるんですけども、
2:38:16	これについて理由が書いてなくてですね。
2:38:21	そもそも
2:38:24	設備、設備の設計自体が違うのか、評価の方針が違うからこうなってるのかですね。
2:38:32	この違いをちょっと明らかにして、
2:38:36	備考に書いていただきたいんですが、いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:48	はい備考欄に書かせていただきます。あげ中国での原子力耐震グループの村上です。はい。備考欄に、
2:38:57	書かせていただきます以上です。
2:39:00	はいわかりました。で、簡単に言うとどう、簡単に言えればの話ですけども、
2:39:06	どういうことなんでしょうか。
2:39:10	はい。中国電力のク라마スです。まずこの波及的影響評価の方針考え方下位クラス施設の抽出の主やり方、考え方ということで、ところで申し上げますと基本的には先行プラント各社さんで、
2:39:25	確認されているところと当社で、同様だというふうに認識をしております。違いが出てくるのはやはりそのプラントの設備の配置なり構成なりというところそこはやはりプラントそれぞれ、
2:39:38	というところがありまして 12 号機の場合は設置許可審査の際にも、特にタービン建物なり取水槽なりで、こういった中、Sクラスの配管と今抽出されているような循環水系配管等が分離されずに、
2:39:52	同じエリアに配置されたりてというようなところが特徴として挙げた上でその点について今回の補足説明資料の中でも、お示しをしておりますけども位置関係等をしっかり
2:40:04	上手く調査確認して抽出されたものということでこういった配管が記載をされております。以上です。
2:40:11	はい。記載の方、よろしく申し上げます。
2:40:15	それから、
2:40:16	12 ページの、
2:40:21	ちよいちよい、
2:40:23	上から二つ目の循環水系配管なんですけど、
2:40:28	これが
2:40:31	5 行目ぐらいで、地震力に伴う、
2:40:36	転倒及び落下というふうに書いてるんですけど。
2:40:41	配管の転倒というのがちょっと、
2:40:44	言葉として、
2:40:45	違和感があるんですが、
2:40:48	これはどういうことなんでしょうか。
2:41:02	中国電力田村です。
2:41:06	通常配管はイメージされてることは理解いたしましたで、循環水系配管これ對抗系の配管なので、自分の配管、配管で、次、自分で

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:19	合っていると自分で自分を支持しているような形になっておりまして、従って、その配管の根元顔を清掃すると転倒とか、そういうこともあり得るということでしたから、
2:41:33	サポートとかなし自分の配管で、自立しているとかそういう構造になっているので、転倒も記載しております以上です。
2:41:42	はい、了解しました。
2:41:43	それで、先行プラントと比べて配管が落下するっていうのを、
2:41:51	想定した評価はなかったように思うんですけども、その落下自体についても添付、
2:41:59	補足資料の添付 82、
2:42:02	Aと書かれてるように、
2:42:06	非常に可能性は低いというふうに、
2:42:10	評価されてるんですが、それでも落下を考えているということで、
2:42:16	やはり備考に、
2:42:20	非常に有り得な事象だけでも保守的に考えてるとかそういうことを、
2:42:27	何か悪カー、或いは添付の方にも書くかですねその付近の、
2:42:33	ちょっと表現、表記を考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。
2:42:42	はい中国電力の田村です。補足説明資料でご説明させていただいておりますので、その旨をこの比較表のところになぜこれだけ、
2:42:52	先ほどありましたように、当社がいろいろ出はいかが出てきているかということと、あとそれも
2:43:01	C、麻生は実際はしにくいという評価も、
2:43:06	し評価ができるというか、
2:43:08	しにくいけれども、それに対する対応するということがわかるようにここに記載させていただきたいと思います以上です。
2:43:19	はい。了解いたしました。私からは以上です。
2:43:25	規制庁の服部ですほかお願いします。
2:43:28	よろしいですか。
2:43:30	はい。それではないようなのです。本日ですね別途、
2:43:40	重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故等地震の組み合わせについてというヒアリングも予定されていましたがけれども、
2:43:50	ちょっと時間がですね、予定された時間がもう迫っていますので、
2:43:56	ヒアリングについては別途
2:44:01	スケジュールを組んでいただいて、再度、別の機会にヒアリングオカ行いたいと考えていますが中国電力の方で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:13	その考えについて、
2:44:15	何かコメントあればお願いしますどうぞ。
2:44:22	中国電力の井坂でございます。了解いたしました。また別途調整させていただきます。
2:44:28	規制庁のハツトリですはいそれでは
2:44:33	重大事故等対象施設の耐震設計における重大事故と地震の組み合わせについてという資料に関するヒアリングについては別途の機会とさせていただきたいと思います。
2:44:44	全体を通して規制庁側から今回のヒアリングについて、確認しておきたいことがあればお願いします。
2:44:53	よろしいでしょうか。
2:44:54	中国電力側から、今回のヒアリングについて確認する、しておきたい点があればお願いします。どうぞ。
2:45:06	中国電力ニシサコです。当社側から特にございません。
2:45:10	規制庁の服部です。それでは本日のヒアリングを終了したいと思います。どうもありがとうございました。
2:45:19	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。